

# 連合鳥取 2021春季生活闘争方針

みんなの春闘

*Action!*

36

# 連合鳥取 2021 春季生活闘争方針について

誰もが希望を持てる社会を実現！

安心・安全に働ける環境整備と「底上げ」「底支え」「格差是正」で

## I. 連合の 2021 春季生活闘争方針

### 1. 2021 春季生活闘争の意義と目的【連合白書 P15～P17、P32～P33 参照】

- (1) 日本の抱える構造課題とコロナ禍によって明らかとなった社会の脆弱さを克服し、将来世代に希望が繋がる持続可能な社会を実現

2021 春季生活闘争は、「総合生活改善闘争」の位置づけのもと、国民生活の維持・向上をはかるため、労働組合として、社会・経済の構造的な問題解決をはかる「けん引役」を果たす闘争としていかなければならない。

日本経済は、日本の抱える構造課題に加え、米中貿易摩擦などによるグローバル経済環境の悪化、コロナ禍の影響による全世界的な経済活動の停滞、雇用情勢の悪化、感染症予防と収入不安による消費マインドの低下などにより、本年 4～6 月期の GDP は戦後最大の落ち込みとなった。6 月以降、経済活動の再開により抑制されていた需要が徐々に戻りつつあるものの、リーマンショック時とは異なり、コロナ禍は人の往来を抑制しており、観光・飲食・鉄道・航空など特定の産業に依然として大きな影響を与えている。そのため、今後の見通しは、感染症の抑制、ワクチンの開発状況、グローバル経済の動向の影響もあり、極めて不透明な状況となっている。

また、今回のコロナ禍は、中小企業や有期・短時間・契約等労働者など経営基盤やセーフティネットが脆弱な層ほど深刻な影響を受けている。

こうした状況を克服し、将来世代に希望が繋がる持続可能な社会を実現していくためには、経済・社会の責任を担う政労使が、あらゆる機会を通じて対話を重ねることが重要である。



(2) 感染症対策と「経済の自律的成長」を両立していくためには、雇用の確保を大前提に、労働条件の改善による消費の喚起・拡大が不可欠

賃金は労働の対価であると同時に、経済や社会基盤を支える財源でもある。

これから、感染症対策とともに経済を再生していく過程においては、雇用の確保を大前提に、社会全体で雇用を維持・創出すると同時に、「底上げ」「底支え」による所得の向上と社会基盤を支える中小企業や有期・短時間・契約等労働者の「格差是正」を実現することで、将来不安を払拭し、個人消費を喚起し、内需を拡大させていくことが不可欠である。それは、厳しい状況下にあっても、ここ数年にわたって政労使で認識を一致させ、デフレ脱却をはかってきた考え方を堅持することに他ならない。

その基盤となるのは、ニューノーマルの中で、公務・民間、企業規模、雇用形態にかかわらず、安心・安全に働くことのできる職場環境を整備し、個々人のニーズにあった多様な働き方の仕組みを整えることであり、分配構造の転換につながり得る賃上げを実現していくことである。

(3) 誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備と分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組み、「感染症対策と経済の自律的成長」の両立と「社会の持続性」の実現をめざそう！

したがって、2021 闘争においても、生産性三原則<sup>\*1</sup>にもとづく「賃上げ」「働き方の見直し」を求めるとともに、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」に一体的に取り組むことで、誰もが安心・安全に働くことのできる環境を整備していく。

とりわけ、「賃上げ」については、「底支え」「格差是正」の観点を重視し、労働組合の有無にかかわらず、一人ひとりの働き方の価値が重視され、その価値に見合った処遇が担保される社会の実現をめざす。そのためにも、生産性三原則にもとづく労使の様々な取り組みをいまだ届いていない組織内外に広く波及させていくための構造と「賃金水準」闘争を実現するための体制の整備に引き続き取り組んでいく。

※1 [生産性三原則]

(1) 雇用の維持・拡大

生産性の向上は、究極において雇用を増大するものであるが、過渡的な過剰人員に対しては、国民経済的観点に立って能う限り配置転換その他により、失業を防止するよう官民協力して適切な措置を講ずるものとする。

(2) 労使の協力と協議

生産性向上のための具体的方法については、各企業の実情に即し、労使が協力してこれを研究し、協議するものとする。

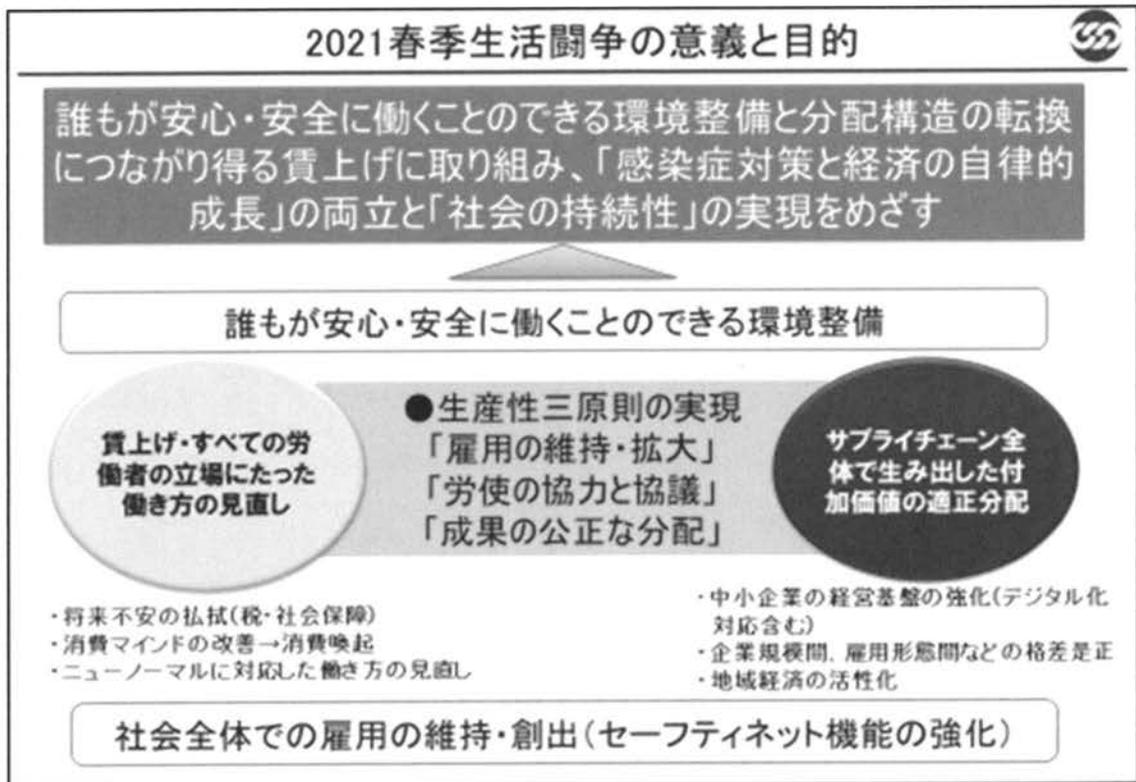
(3) 成果の公正配分

生産性向上の諸成果は、経営者、労働者および消費者に、国民経済の実情に応じて公正に配分されるものとする。

\*生産性運動は政労使によるものであり、生産性運動の趣旨を明らかにするために確認されたのが生産性三原則である。生産性三原則とは「雇用の維持・拡大」「労使の協力と協議」「成果の公正配分」のこと。雇用の安定、労働条件の維持向上と生産性向上とは相対立するものではなく、むしろ労使の協力と協議によって両立が可能であることを明示したもの。

また、労働者を「労働力」でなく「人」として尊重する社会の実現のためには、労働組合自らが仲間を増やしすべての職場や地域での集団的労使関係を拡大していくことが重要であり、組織拡大に全力で取り組む。連合・構成組織・地方連合会・組合は一致団結して、正規労働者、有期・短時間・派遣等労働者、組織・未組織を問わず、すべての働く者・国民の生活の「底上げ」「底支え」「格差是正」と誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備をはかるため、『誰もが希望を持てる社会を実現！安心・安全に働ける環境整備と「底上げ」「底支え」「格差是正」で』をスローガンに掲げ、

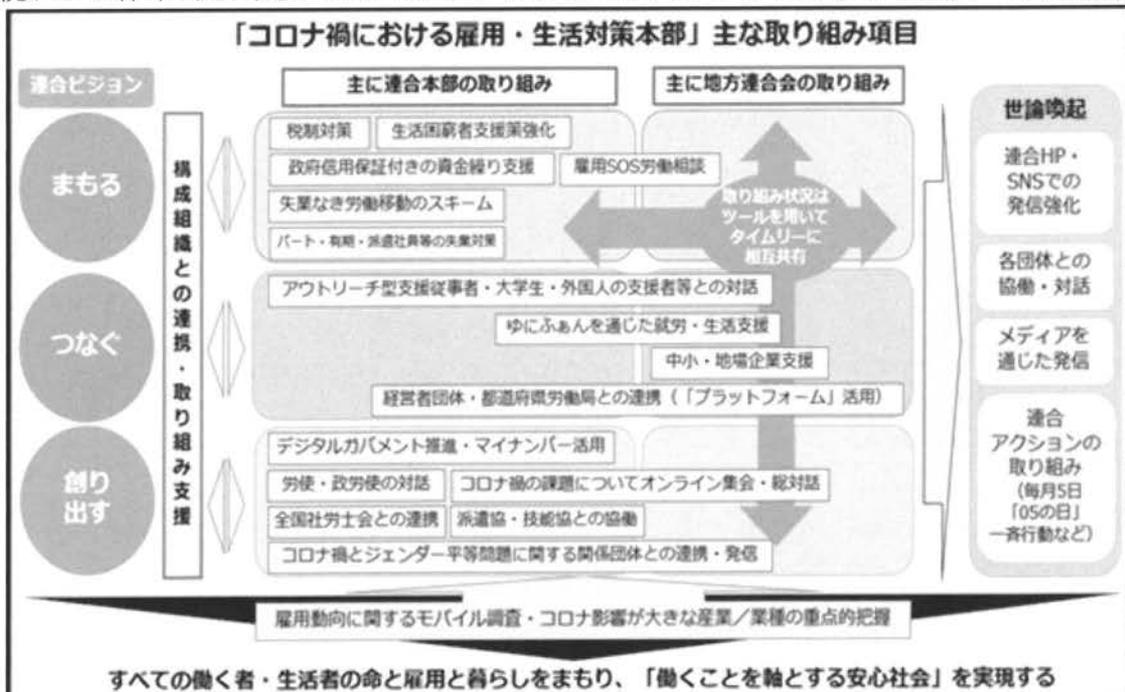
「感染症対策と経済の自律的成長」の両立と「社会の持続性」の実現に向けて果敢に闘おう。



## 2. 取り組みに向けた基盤整備【連合白書 P34~P36 参照】

### (1) 社会全体で雇用の維持・創出に取り組み、セーフティネット機能を強化

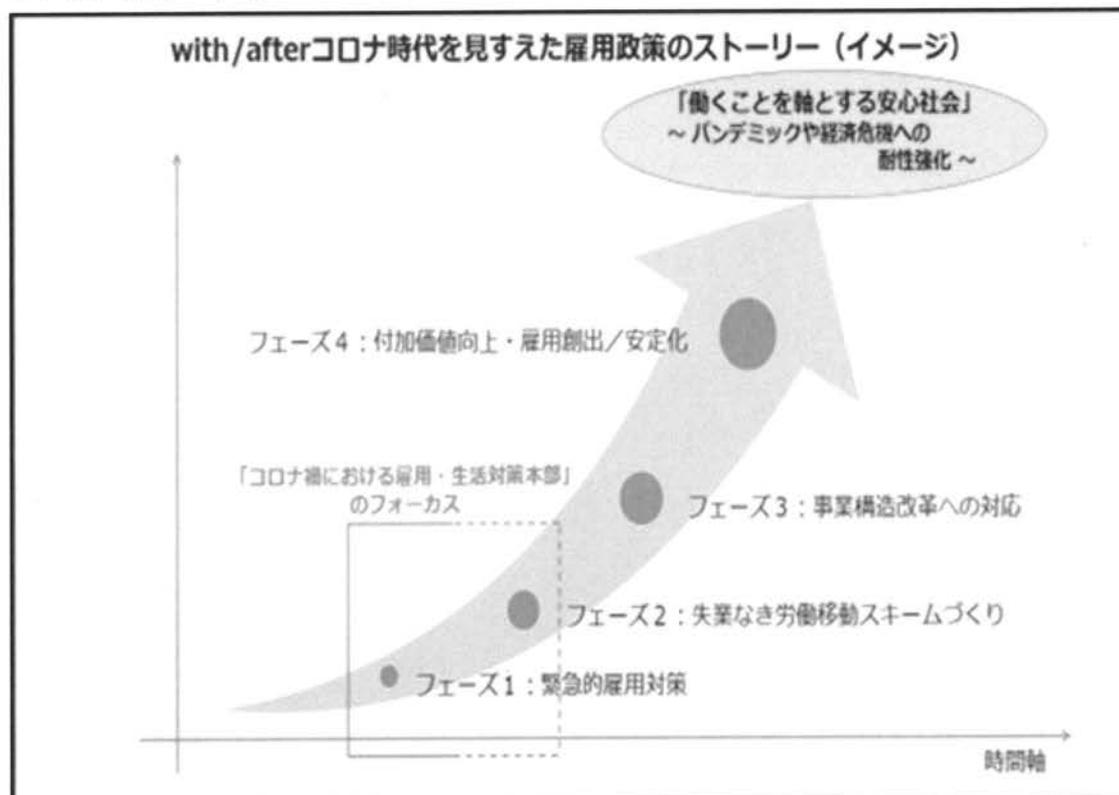
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急的な対応として、連合は2020年2月以降、政策提言・要請や労働相談、社会対話活動を積み重ねてきた。コロナ禍による雇用対策は、産業・業種ごとに幅があることやセーフティネットが脆弱な層により深刻に表れていることを踏まえたきめ細かな対策が求められており、これまでの取り組みの継続および体系的な対応をはかるため、連合本部に「コロナ禍における雇用・生活対策



本部」を設置し、雇用・生活・経済対策の政策面と世論喚起などの運動面での取り組みを実施する。

当面は緊急的な雇用対策を政策面・運動面から継続していくが、一方で、コロナ禍以前からの構造的課題であるわが国の人口減少やデフレの状況を踏まえれば、より生産性が高く賃金が相対的に高い良質な雇用を増やしていくことも重要である。中長期かつ幅広い視野をもって日本の雇用課題の論点を整理し、政策立案につなげていく。

取り組みにあたっては、経済団体、行政、NPOなど様々な団体・組織とつながり、より高い効果が発揮できるように取り組んでいく。



## (2) 「消費者のマインドにプラスワン」

個人消費は日本のGDPの6割を占めている。一人ひとりが消費に積極的になることは、そこに込められた価値を認め合い、互いが互いを支え合う機会を増やすことにつながり、そのことが結果として、企業や経済の成長を支え、雇用の維持・創出にもつながっていく。

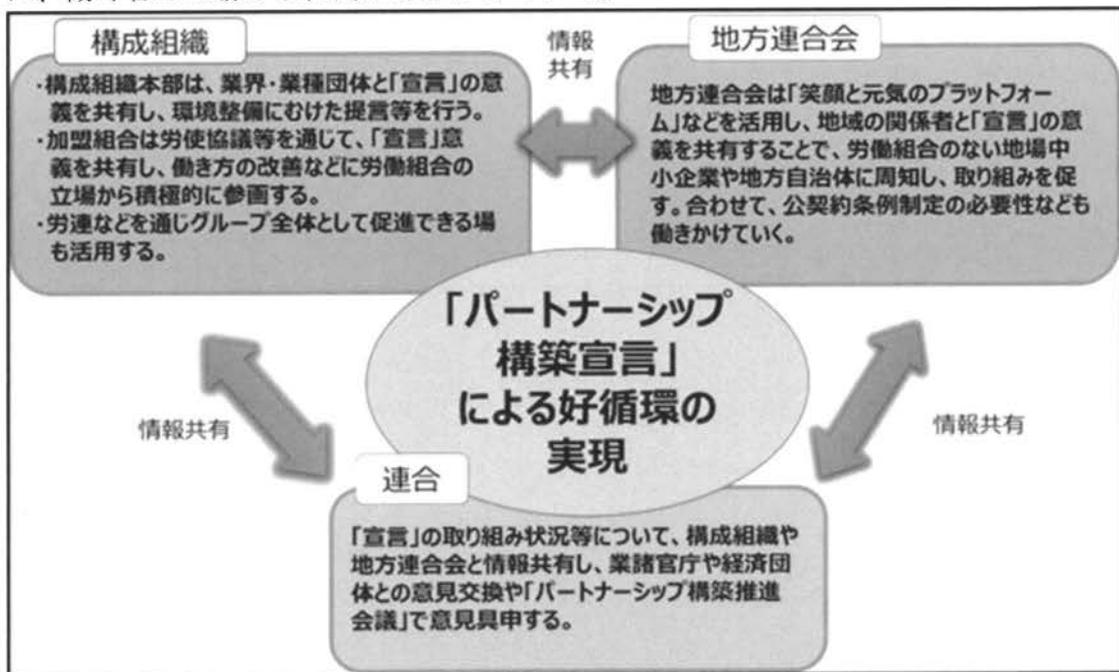
「雇用と生活を守る」取り組みを強力に推し進めつつ、感染症対策と「経済の自律的成長」を両立させていくためには、商品やサービスに込められた価値を共有し合うことで、必要以上に消費を冷え込ませない環境づくりが極めて重要であることを、働く者の立場から社会に呼びかけていく。

## (3) サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配

中小企業は地域経済の担い手である。中小企業の経営基盤を強化し、賃上げ原資を確保していくためには、働き方も含めた「取引の適正化」の推進が不可欠である。加えて、それぞれの強みや地域資源を活かし、豊かな暮らしや良質な仕事が創り出される、分散型で活気ある地域社会をつくっていくためにも、「パートナーシップ構築宣言」の推進、「笑顔と元気のプラットフォーム」を通じた地域の関係者との対話などを進めていく。

さらに、働く者は同時に消費者でもある。一人ひとりが倫理的な消費行動を日々実

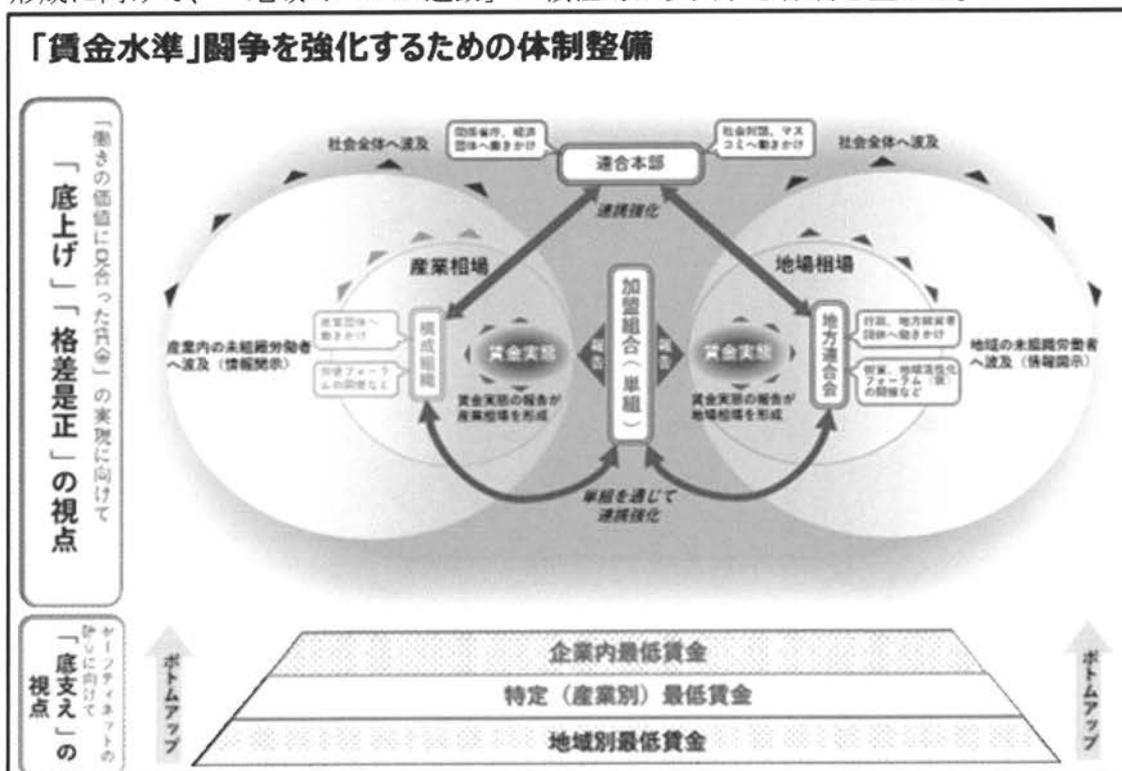
践していくことも持続的な社会に向けた大切な営みであり、消費者教育の推進とともに、働く者の立場から社会に呼びかけていく。



#### (4) 賃金水準闘争を強化していくための体制整備

中小組合や有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げ、企業内の男女間賃金格差を是正していくためには、賃金実態の把握と賃金制度の確立が不可欠である。構成組織は、加盟組合の個人別賃金データの収集とその分析・課題解決策に向けた支援を強化する。

加えて、産業相場、地場相場を引き上げ、産業内や地域の未組織労働者への波及効果を高めていくためにも、地方連合会との連携を一層強め、地域における賃金相場の形成に向けて、「地域ミニマム運動」へ積極的に参画する体制を整える。



### (5) 組織拡大の取り組み

組織化は労使交渉の大前提であり 2021 春季生活闘争がめざす働く者の「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現に不可欠である。加えて、雇用労働者のみならず、すべての働く仲間をまもり・つながることで新たな組織の活力を創り出し、コロナ禍で明らかとなった社会の脆弱性を克服することを強く意識して取り組みを進める。

- 1 構成組織は、雇用形態にかかわらず同じ職場で働く仲間の組織化と処遇改善の促進をめざして、「職場から始めよう運動」をより強化し、同じ職場で働く仲間の組織化に積極的に取り組むよう加盟組合を指導する。
- 2 構成組織は、「連合組織拡大プラン 2030」（以下：「プラン 2030」）においてターゲットに定めた未組織の子会社・関連会社、取引先企業などで、加盟組合とともに組合づくりの前進に取り組むとともに、組織力の強化に向けた体制の基盤強化に取り組む。
- 3 地方連合会・地域協議会は、地域の中小・地場企業の交渉支援や、地域の経営者団体・各業界団体への要請や対話活動などを通じて、地域における組織拡大に向けて取り組む。
- 4 連合本部は、曖昧な雇用やフリーランスなど雇用関係によらない仲間に対して専用サイト「働く（work）みんなの連合サポートQ」（愛称：Wor-Q）を通してつながり、情報提供などを行う。
- 5 上記の取り組みは通年の活動ではあるが、「プラン 2030」における各組織が掲げた目標の達成に向けて、特に 2021 春季生活闘争の前段を強く意識し、取り組みを強化する。

### 3. 賃上げ要求【連合白書 P37～P38 参照】

連合は 2014 年以降、デフレ脱却、「経済の自律的成長」の実現とデフレ下の 20 年余りで広がった企業規模間、雇用形態などの格差是正のため、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の取り組みとあわせ、賃上げを実現しその流れを継続するとともに、格差是正についても一定の成果を上げてきた。

日本経済は、米中貿易摩擦によるグローバル経済の悪化に加え、コロナ禍による全世界的な経済活動の停滞により、4－6 月期の GDP は戦後最大の落ち込みとなった。経済活動の再開により抑制されていた需要は徐々に戻りつつあるものの、リーマンショック時とは異なり、コロナ禍は人の往来を抑制しているため、観光・飲食・鉄道・航空など特定の産業に依然として大きな影響を与えている。一方で、このコロナ禍の中、社会機能を支え続けている医療・介護、インフラに関わる構築・保守、食料品など生活必需品の製造、小売り・物流などいわゆるエッセンシャルワーカー等の処遇は、必ずしも、その「働きの価値に見合った水準」<sup>※2</sup>となっていない現状なども明らかとなっている。

※2 賃金の「働きの価値に見合った水準」とは、経験・技能・個人に備わった能力などに見合った賃金水準のこと。企業規模や雇用形態、男女間で違いが生じないことを共通の認識とする。

このように今次闘争における賃上げ環境は例年とは大きく異なるとは認識するものの、コロナ禍以前からの構造的課題であるわが国の人口減少や格差の状況を踏まえれば、感染症対策と経済の自律的成長の両立は、世界経済の先行きの不確実性が依然として高まる中、GDP の 6 割を占める個人消費を維持・拡大していくことにかかっている。

そして、その実現は、雇用の維持・確保を大前提に、賃上げの流れを継続する中で、この間、社会機能を支えたいわゆるエッセンシャルワーカーや、地域経済を支える中

小企業、雇用労働者の4割を占める有期・短時間・契約等労働者の処遇を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていく、すなわち分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組むことに他ならない。

<「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方>

	目的	要求の考え方
底上げ	産業相場や地域相場を引き上げていく	定昇相当分+引き上げ率 (→地域別最低賃金に波及)
格差是正	企業規模間、雇用形態間、男女間の格差を是正する	・社会横断的な水準を額で示し、その水準への到達をめざす ・男女間については、職場実態を把握し、改善に努める
底支え	産業相場を下支えする	企業内最低賃金協定の締結、水準の引き上げ (→特定(産業別)最低賃金に波及)

<連合・構成組織・地方連合会の取り組み>

	連合	構成組織	地方連合会
底上げ	様々な指標を総合勘案し、「定昇相当分+引き上げ率」で提示	連合方針を踏まえ、要求方針を検討	連合方針を踏まえ、要求方針を検討
格差是正	「企業規模間格差是正に向けた目標水準」および「雇用形態間格差是正に向けた目標水準」を設定	↑ 同上	①連合リビングウェイジをクリアする(別紙1参照) ②各県の地域ミニマム第1十分位以下をなくす(別紙2参照) ③連合方針をめざす
底支え	企業内のすべての労働者を対象に企業内最低賃金協定を締結する際のめざす水準を設定	↑ 同上	↑ 同上

<2021 春季生活闘争における賃金要求指標パッケージ>

底上げ	定期昇給相当(賃金カーブ維持相当)分(2%)の確保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組むことで、2%程度の賃上げを実現し、感染症対策と経済の自律的成長の両立をめざす。							
格差是正	目標水準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>企業規模間格差</th> <th>雇用形態間格差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35歳: 287,000円 30歳: 256,000円</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>昇給ルールを導入する。</li> <li>昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。</li> <li>水準については、「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上となる制度設計をめざす」</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>35歳: 258,000円 30歳: 235,000円 企業内最低賃金協定1,100円以上</td> <td>企業内最低賃金協定1,100円以上</td> </tr> </tbody> </table>	企業規模間格差	雇用形態間格差	35歳: 287,000円 30歳: 256,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>昇給ルールを導入する。</li> <li>昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。</li> <li>水準については、「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上となる制度設計をめざす」</li> </ul>	35歳: 258,000円 30歳: 235,000円 企業内最低賃金協定1,100円以上	企業内最低賃金協定1,100円以上
	企業規模間格差	雇用形態間格差						
35歳: 287,000円 30歳: 256,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>昇給ルールを導入する。</li> <li>昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。</li> <li>水準については、「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上となる制度設計をめざす」</li> </ul>							
35歳: 258,000円 30歳: 235,000円 企業内最低賃金協定1,100円以上	企業内最低賃金協定1,100円以上							
底支え	最低到達水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。</li> <li>締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給1,100円以上」をめざす。</li> </ul>						

## II. 鳥取県の経済動向（2021年2月1日鳥取県公表）

### 1. 基調判断【持ち直しの動きが見られる】

生産面などの指標が押し上げ、足元の景気の動きを示す一致指数(有効求人倍率、製造工業生産指数、百貨店販売額、大口電力需要など)は、単月で2か月連続の大幅な前月比プラス。景気の基調としては、持ち直しの動きが見られる。先行きを示す先行指数(住宅着工戸数、所定外労働時間数など)も上昇傾向ながら、新型コロナウイルスの感染再拡大もあり、先行きには不透明感も。

景気動向指数 (D I*)		2020年					
		6月	7月	8月	9月	10月	11月
一致指数	原指数	14.3	28.6	57.1	57.1	85.7	100.0
	7ヶ月平均	21.4	20.4	26.5	28.6	36.7	49.0
先行指数	原指数	28.6	71.4	71.4	71.4	71.4	85.7
	7ヶ月平均	33.7	37.8	41.8	45.9	50.0	60.2

\* D I 指数 = 3か月前と比較して改善した指標の数 ÷ 採用された指標の数  
指数が 50 を割ると景気が良くないと判断される。

### 2. 鉱工業生産動向【持ち直しの動きが見られる】

生産指数は2か月連続の大幅な前月比プラスとなり、2020(令和2)年初め頃の水準まで回復。基調としては、持ち直しの動きとなっている。ただし、新型コロナウイルスの感染再拡大もあり、先行きには不透明感も。

(前月比の単位：%)

鉱工業生産指数		2020年					
		6月	7月	8月	9月	10月	11月
全体	生産指数	77.1	85.2	85.5	84.0	90.9	96.8
	前月比	▲11.9	10.5	0.4	▲1.8	8.2	6.5
	出荷指数	83.6	88.6	89.2	88.1	93.6	97.8
	前月比	▲4.8	6.0	0.7	▲1.2	6.2	4.5
	在庫指数	107.1	108.8	106.9	111.0	110.5	107.0
	前月比	▲6.0	1.6	▲1.7	3.8	▲0.5	▲3.2
電子部品・デバイス	生産指数	78.1	84.8	82.2	74.5	80.8	86.1
	前月比	▲22.6	8.6	▲3.1	▲9.4	8.5	6.6
電気・情報通信機械	生産指数	72.6	63.7	61.3	67.8	77.6	80.1
	前月比	▲40.5	▲12.3	▲3.8	10.6	14.5	3.2
食料品・たばこ	生産指数	81.4	101.8	95.5	94.4	103.9	104.4
	前月比	9.3	25.1	▲6.2	▲1.2	10.1	0.5
パルプ・紙・紙加工品	生産指数	52.6	58.0	89.1	91.1	95.0	104.7
	前月比	▲0.4	10.3	53.6	2.2	4.3	10.2

### 3. 消費動向【持ち直しつつある】

百貨店は前年同月比マイナスに振れ戻るも、スーパー・ホームセンター・家電と乗用車はプラスが続いており、消費全体としては持ち直しつつある。ただし、新型コロナウイルスの感染再拡大もあり、先行きには不透明感も。

(単位：百万円、%)

大型小売店販売額		2020年					
		6月	7月	8月	9月	10月	11月
合計	販売額	4,669	4,779	4,741	4,372	4,511	4,788
	前年同月比	▲0.9	▲2.0	▲6.1	▲13.4	7.9	0.8
百貨店	販売額	1,130	1,202	963	1,013	1,027	1,293
	前年同月比	▲11.7	▲5.7	▲9.3	▲26.4	2.7	▲2.3
スーパー	販売額	3,539	3,577	3,777	3,359	3,484	3,495
	前年同月比	3.3	▲0.7	▲6.0	▲8.4	9.1	2.2

○11月全体：48億円、前年同月比 0.8%増（2か月連続）

○11月百貨店：13億円、" 2.3%減（2か月ぶり）

○11月スーパー：35億円、" 2.2%増（2か月連続）

(単位：前年同月比、%)

ホームセンター 家電量販店販売額		2020年					
		6月	7月	8月	9月	10月	11月
合計		32.0	13.7	14.4	▲18.9	30.1	19.1
ホームセンター		25.6	8.4	13.9	▲9.2	23.9	9.2
家電量販店		38.6	19.0	14.8	▲27.0	39.6	32.0

○11月全体：28億円、前年同月比 19.1%増（2か月連続）

○11月業態別

・ホームセンター：14億円、" 9.2%増（2か月連続）

・家電：13億円、" 32.0%増（2か月連続）

(単位：前年同月比、%)

乗用車新車新規 登録台数		2020年					
		7月	8月	9月	10月	11月	12月
合計		▲9.2	▲17.7	▲15.7	38.7	14.3	24.7
登録車		▲26.1	▲23.5	▲19.8	48.6	15.2	29.4
軽自動車		16.0	▲11.5	▲11.1	28.3	13.2	19.1

○12月全体：1,692台、前年同月比 24.7%増（3か月連続のプラス）

・登録車：29.4%増（3か月連続：普通車 49.4%増、小型車 12.5%増）

・軽自動車：19.1%増（3か月連続）

#### 4. 雇用動向【弱めの動きが見られる】

新規求人倍率が大幅に上振れ、有効求人倍率も前月比プラス。一方、所定外労働時間は大幅な前年同月比マイナスが続く。基調としては弱めの動きが続いており、先行きにも厳しさが残る。

(単位：倍)

有効求人倍率	2020年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	1.26	1.20	1.19	1.20	1.22	1.25
前月差	0.06	▲0.06	▲0.01	0.01	0.02	0.03

(2015年=100、単位：%)

所定外労働時間指数	2020年					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	7.8	8.2	7.0	8.4	8.3	8.9
前年同月比	▲32.1	▲27.5	▲32.6	▲20.7	▲25.9	▲23.3

#### 5. 企業倒産動向

2020年の倒産件数は19件(前年19件)。内訳は建設業が5件、小売業が5件、製造業が3件、卸売業が2件、サービス業が2件、運輸・通信業が1件、不動産業が1件、その他0件となっている。(19件すべてが不況型倒産に分類される販売不振であり、うち新型コロナウイルス関連倒産は3件となっている。)

倒産企業の従業員数別は10人未満が14件(前年19件)。10人以上50人未満5件。

年	倒産件数	負債総額
2015年	23件	35億04百万円
2016年	32件	51億51百万円
2017年	22件	24億92百万円

年	倒産件数	負債総額
2018年	22件	39億22百万円
2019年	19件	29億21百万円
2020年	19件	40億98百万円

#### 6. 消費者物価指数(2020年)

(2015年=100)

1月	2月	3月	4月	5月	6月
102.9	102.6	102.7	102.2	102.2	102.1
7月	8月	9月	10月	11月	12月
102.4	102.7	102.5	102.0	101.2	101.0

### Ⅲ. 連合鳥取 2021 春季生活闘争方針

#### 1. 基本的な考え方

- (1) 連合の 2021 春季生活闘争方針を基本に、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方を堅持する中で、引き続き地域労働者の雇用と生活を守る運動として、月例賃金の絶対額の引き上げにこだわり、「賃金水準の追求（名目賃金の最低到達水準と目標水準への到達）」に取り組む。

コロナ禍の影響は産業ごとに相当程度異なり、製造業は以前から米中貿易摩擦によるグローバル経済悪化の影響を受けていた。観光・飲食・鉄道・交通・航空など人の往来抑制により特定の産業が大きな打撃を受けている。一方、社会機能を支え続けている医療・介護、日々の生活を支える基盤の構築・保守、食料品など生活必需品の製造、小売り・物流などの業種で働く人の処遇は、「働きの価値に見合った水準」とはなっていない。

過去に経験したことない状況での春闘だからこそ原点に戻り、共通する運動課題を掲げ全構成組織が参画する地域春闘を展開する。そして、すべての組合が取り組むべき課題(地域ミニマム運動)について、連合方針に基づき設定する。さらに、連合鳥取として「重点取り組み課題」を設定する。

- (2) 正規・有期・短時間・契約等、組織・未組織労働者を問わず、「すべての労働者が働きの価値に見合った水準」に向けた闘争と位置付け、要求水準は、社会全体に賃上げを促す観点と、それぞれの産業全体の「底上げ」「底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点からも、賃金は2%以上を基準とし、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め4%以上とする。とりわけ喫緊の課題である賃金・労働条件の格差是正や均等処遇の実現に力点を置いた取り組みを行う。
- (3) 中小・地場組合の賃金改善に向けて、連合方針及び地域ミニマム運動で把握した賃金分析結果を活用し、中小・地場組合の「要求目安」「地域ミニマム賃金の目標」を設定する。
- (4) 働き方改革実現に向け、改めて労使が長時間労働の是正や同一労働同一賃金など働き方の見直しにも同時に取り組み、個々人の状況やニーズにあった多様な働き方を選択出来る仕組みを整える事で、それぞれの働きと能力の高まりによって生み出された労働の質的向上分にふさわしい処遇を確保していく。時間外労働の上限規制・把握の義務化、年次有給休暇の取得促進に向けた労働基準法改正が行われたことの趣旨と意義を踏まえ、職場の基盤づくり等について協議を深める。
- (5) 連合鳥取と各産別が、地域における賃金相場の形成に向けて、積極的な情報開示に努める。県内に交渉機能を持つ中小・地場組合の運動を支えるとともに、地域社会への波及効果をめざす。あわせて、上部組織に属さない組合やすべての労働者の底上げへとつながるよう春闘街宣活動の体制強化をはかり、県内の地域春闘のリーダーシップをとる。

#### 2. 取り組みの具体化

##### (1) 事前労使協議の徹底

春季生活闘争は、企業経営のあり方を根本から問い直し、労使が健全な危機感を共有化しつつ、コロナ禍等の厳しさに流されることなく、人財育成、事業展望、雇用維持、賃金・労働時間などの労働条件、職場の活性化策など、総合的に労使間協議を行う場としてとらえる。

そのためには、会社の財務状況、企業体力の把握に向けた事前協議を行い、諸課題について労使の共通認識と知恵を絞りあう体制を確立する。

## (2) 雇用の安定確保

「雇用の安定」はすべてに優先する課題であり、雇用維持に懸念がある場合は、経営側に対して、雇用労働者と地域社会に対する企業責任を明らかにさせると共に、必要な施策についての事前協議の徹底をはかる。加えて、労働契約法第18条の無期転換ルールが適用され3年経過したことを踏まえ、無期転換あるいは正社員登用にに向けた制度の促進と雇止め防止等々すべての労働者の立場にたった働き方の見直しに向けた労使確認を行うとともに、当該労働者への周知を徹底するなど、雇用の安定確保に引き続き取り組む。

## (3) 連合鳥取「重点取り組み課題」

地域労働者の雇用と生活を守る運動として、共通する運動課題を掲げ、全構成組織が必ず要求書を提出し地域春闘を展開する。具体的には、連合鳥取として『重点取り組み課題』を次の通り設定する。

《2021 春季生活闘争》	設定の考え方
i. 有期・短時間・契約等で働く労働者を含めたすべての労働者の処遇改善	連合の重要課題であり引き続き取り組む
ii. 企業内最低賃金の協定化（水準引き上げ）	未協定組合は必須
iii. 総実労働時間の短縮と時間外割増率の引き上げ	「働き方改革関連法」の趣旨と意義を踏まえ、職場の基盤づくりに引き続き取り組む
iv. 希望者全員の65歳までの雇用確保 *	雇用と年金の接続を確実にするためのチェック機能を果たす

\*既に定額部分（基礎年金）は65歳支給へと繰り延べ措置となっている。2013年4月以降は、報酬比例部分（厚生年金）が段階的に65歳へと繰り延べになるが、その報酬比例部分が支給<sup>※3</sup>される年齢をもって「再雇用等に伴う過渡的措置の労使協定を締結している」場合は、原則65歳まで基礎年金が支給されない「半額年金」の収入となる。

※3 「報酬比例部分」の支給は、2013年度から2025年度にかけて、段階的に65歳に引き上げられています。（女性は5年遅れのスケジュール）

## (4) 取り組みの環境づくり

- 1) 連合鳥取は、中小共闘センターを設置し、各構成組織の要求・交渉状況の集約と情報提供、集中交渉期間の設定、側面的な交渉支援等、地域における共闘体制を確立する。
- 2) 総決起集会の開催、春闘課題をテーマとした街頭宣伝活動やマスコミ対策など社会的アピール行動、行政機関や経営者団体等への要請行動に取り組む。

## 3. 賃上げ要求の考え方

### (1) 月例賃金引き上げ

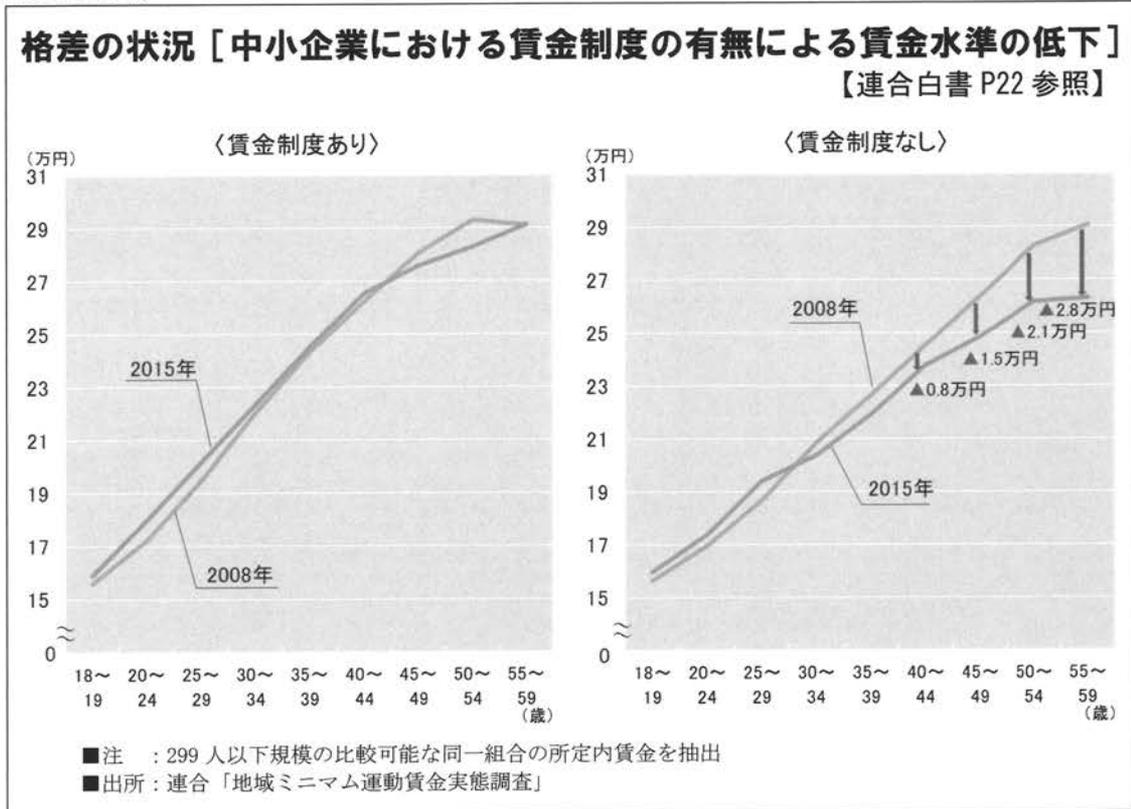
すべての組合は、定期昇給相当（賃金カーブ維持相当）分（2%）の確保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組むことで、2%程度を含め4%以上の賃上げを実現し、感染症対策と経済の自律的成長の両立をめざす。

具体的な要求設定額は、連合方針（4%程度）を踏まえ構成組織が設定する。加えて地域中小企業の賃金水準は、都市部と比べ鳥取県が低位にあることを踏まえ、地域間格差是正のための要求も行っていく。

同時に、企業内で働くすべての労働者の生活の安心・安定と産業の公正基準を担保する実効性を高めるため、企業内最低賃金の協定化に取り組み、企業内最低賃金協定が特定（産業別）最低賃金の金額改正に強く寄与することも踏まえる。

(2) 中小組合の取り組み（規模間格差是正）

1) 賃金カーブ維持分は、労働力の価値の保障により勤労意欲を維持する役割を果たすと同時に、生活水準保障でもあり必ずこれを確保する。賃金カーブ維持には定期昇給制度が重要な役割を果たす。定期昇給制度がない組合は、人事・賃金制度の確立を視野に入れ、労使での検討委員会などを設置して協議を進めつつ、定期昇給制度の確立に取り組む。



2) すべての中小組合は、賃金カーブ維持相当分(1年・1歳間差)を確保した上で、自組合の賃金と社会横断的水準の到達に必要な額を加えた総額で賃金引き上げを求める。また、獲得した賃金改善原資の各賃金項目への配分等にも積極的に関与する。

○賃金実態調査を基にした鳥取県地域春闘の賃上げ要求の目安の設定

中小企業を取り巻く状況は大変厳しいが、鳥取県の企業数の99.8%、従業員の94.2%を担う中小企業(■出所:中小企業庁:「中小企業白書 2020」)の経営基盤の安定とそこで働く労働者の労働条件の向上、人材の確保・育成は日本経済の健全な発展にとって不可欠な課題である。

連合鳥取として地域間格差も考慮し、中小・地場を含めた未組織職場に対する参考数値を以下の通り提示し、鳥取県地域春闘に取り組む。

連合鳥取個別賃金実態調査(2020年10月結果)【P25年齢別賃金階級別人員分布表(全体)】

全産業・男女計人数	4,564人	(4,093人)
平均年齢	39.6歳	(39.4歳)
平均勤続	14.7年	(14.3年)
平均賃金	221,366円	(225,859円)
1次回帰式(20~40歳) 1年・1歳間差	3,644円	(3,759円)

( ) は、2020年実績

【賃金引上げ要求目安 ※4】

①産業全体の「底上げ」「底支え」として賃上げ(ベア2%以上)を要求する。  
=221,366円×2%以上≒4,500円以上

②賃金カーブの維持相当分として 4,000 円 を要求する。

= 1 年・1 歳間差 = 3,644 円 ≒ 4,000 円

③地域の賃金相場を形成し「格差是正」を進める。【**連合白書 P51・P54**】

= (279,800 円(全体) - 225,900 円(鳥取県)) × 2% ≒ 1,100 円(2020 地域ミニマム数値)  
(ベア分)

具体的には、

①4,500円以上 (ベア 2%以上) + ②4,000円 + ③1,100円 = 9,600円以上 ※5

④連合鳥取として時間額引き上げ要求目安を、②賃金カーブの維持相当分と同様の 25 円/h 以上 ※6 とする。

※4 「賃金引き上げ要求目安」は、連合鳥取個別賃金実態調査(2020 年 10 月結果)を参考に設定。  
※5 「以上」とは、必要により賃金還元分や格差是正分を上乗せして要求する。  
※6 賃金構造基本統計調査から全産業・規模計(組合員の基本賃金ベース)の 1 年・1 歳間差 4,000 円(≒3,644 円)を月所定労働 164 時間で除した時間給 = 25 円。

### 【賃金水準改善のための水準値および「地域ミニマム賃金」の目標設定】

中小・地域組合の賃金底上げをめざして、連合鳥取構成中小労組の昨年の個別賃金データと昨年までの目標設定額を総合的に勘案し、次の通り設定する。

年齢ポイント	20 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳
到達すべき水準値	159,600 円	174,200 円	194,900 円	220,400 円	229,700 円
地域ミニマム賃金	153,700 円	165,800 円	179,000 円	191,500 円	201,200 円

\*到達すべき水準値 = 個別賃金データ各年齢ポイント平均値をベースに連合鳥取独自設定

\*地域ミニマム賃金 = 全産業・男女計、第 1 四分位の 3 次回帰を基本に設定

\*41 歳以上については、P24・年齢別賃金特性値参照(地域ミニマム賃金チェック指標)

\*参考資料：費目別・世帯人数別標準生計費(平成 29 年、30 年、31 年) P31 参照

### (3) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み

男女間賃金格差は、勤続年数や管理職比率の差異が主要因であり、固定的性別役割分担意識等による仕事の配置や配分、教育・人材育成における男女の偏りなど人事・賃金制度および運用の結果がそのような問題をもたらしている。

改正女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定指針に「男女の賃金の差異」の把握の重要性が明記されたことを踏まえ、男女別の賃金実態の把握と分析を行うとともに、問題点の改善と格差是正に向けた取り組みを進める。

①賃金データにもとづいて男女別・年齢ごとの賃金分布を把握し、「見える化」(賃金プロット手法等)をはかるとともに、賃金格差につながる要因を明らかにし、問題点を改善する。

### 連合鳥取個別賃金実態調査(2020 年 10 月結果)【P27・29 年齢別賃金階級別人員分布表(男女別)】

	調査人数	平均年齢	平均勤続	平均賃金	1 歳当たり上昇額
全体	4,564 人	39.6 歳	14.7 年	221,366 円	3,644 円
女性(A)	1,463 人	40.0 歳	16.7 年	200,878 円	2,574 円
男性(B)	3,101 人	39.4 歳	13.8 年	231,032 円	3,948 円
差(A-B)		0.6 歳	2.9 年	▲30,154 円	▲1,374 円

②生活関連手当(福利厚生、家族手当等)の支給における住民票上の「世帯主」要件は実質的な間接差別にあたり、また、女性のみ住民票などの証明書類の提出を求めることは男女雇用機会均等法で禁止されているため、ともに廃止を求める。

### (4) 初任給等の取り組み

①すべての賃金の基礎である初任給について社会水準を確保する。

18 歳高卒初任給の参考目標値……156,900 円【**連合白書 P108 参照**】

②中途入社者の賃金を底支えする観点から、年齢別最低到達水準についても協定締

結をめざす。

**(5) 生活防衛の観点からの一時金水準の確保・向上**

一時金の水準は、産業・単組別で見れば開きは大きく、生活防衛の面からみて問題を抱えているところも多い。基本的には、生活の基礎である月例賃金の維持・改善を最優先した闘争を推進していくが、一時金も生活給の補填部分でもあることから、一時金を含めた年間収入の確保・向上に努めていく。

①月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保をはかることとする。

②有期・短時間・契約等で働く労働者についても、均等待遇・均衡待遇の観点から対応をはかることとする。

**(6) 生活・職務関連手当等の引上げ**

あらゆる労働条件を点検し、労働条件の復元や適正な成果の配分の観点から、必要な取り組みを進める。

**(7) 企業内最低賃金の取り組みの一層の強化**

①全労働者の処遇改善のために、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げをはかることが必要である。このため、未締結組合は協定化の要求を行いすべての組合で協定化をはかる。そして、その産業に相応しい水準の協定化をはかる。

②連合鳥取は、その結果を法定最低賃金（県最賃、特定（産業別）最賃）の水準引き上げに結びつける取り組みを行う。

**4. 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し【連合白書 P40 参照】**

雇用情勢は、コロナ禍の影響により悪化が続いており、当面は最悪の事態を回避すべく、緊急的な雇用対策を政策面・運動面から継続していくが、日本は構造的に生産年齢人口が減少の一途をたどっており、今後の経済が再生していく過程において「人材の確保・定着」と「人材育成」に向けた職場の基盤整備が重要であることに変わりはない。

したがって、健康で働き続けられる労働時間と過労死ゼロの実現、「社会生活の時間」の充実を含めたワーク・ライフ・バランス社会の実現、個々人の状況やニーズにあった働き方と処遇のあり方など職場の基盤整備に向けて総体的な検討と協議を行う。

これに加えて、感染症リスクを回避し、業種ごとのガイドラインに即した職場環境整備にも取り組む必要がある。なお、感染症を予防し、安全に安心して働くことのできる職場環境を構築することは、自らや自らの職場を守るだけでなく、社会活動の場や各種サービスを利用する人など「社会の安全を守る」ことにつながっていることを共通理念とすることが大切である。

また、企業規模によって、法令の施行時期や適用猶予期間の有無、適用除外となるか否かが異なるが、働き方も含めた取引の適正化の観点も踏まえ、取り組みの濃淡や負担感の偏在が生じないように、すべての構成組織・組合が同時に取り組むこととする。

**(1) 長時間労働の是正【連合白書 P40～P41 参照】**

依然として長時間労働の常態化による労働者の健康障害や過労死などの課題がある。すべての働く者が「生きがい」「働きがい」を通じて豊かに働くことのできる社会をめざし、すべての労働者が豊かで社会的に責任を果たし得る生活時間(16 時間以上/日)の確保と「年間総実労働時間 1800 時間」に向けた労働時間短縮に取り組む。

①豊かな生活時間とあるべき労働時間の確保

②改正労働基準法に関する取り組み



(2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み【連合白書 P41 参照】

雇用の原則は「期間の定めのない直接雇用」であることを踏まえ、すべての労働者の雇用の安定に向けて取り組む。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策等により影響を受けている産業・企業については、政府・地方自治体等の助成金・補助金などを最大限活用し、雇用の維持・確保を優先して労使で協議を行う。

その際、急激な事業変動の影響を受けやすいことから、有期・短時間・派遣労働者に加え、障がい者、新卒内定者の雇用維持についても、同様に労使で協議する。

(3) 職場における均等待遇実現に向けた取り組み【連合白書 P42 参照】

同一労働同一賃金の法規定が 2021 年 4 月より中小企業も含めて完全施行されることを踏まえ、すべての労働組合は、職場の有期・短時間・派遣労働者の労働組合への加入の有無を問わず取り組む。無期転換労働者についても、法の趣旨にもとづき同様の取り組みを進める。

- ①有期・短時間労働者に関する取り組み
- ②派遣労働者に関する取り組み

(4) 60 歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み【連合白書 P42～P43 参照】

健康寿命の延伸などを背景に「人生 100 年時代」と言われる中、高齢者の就業意欲が高まりを見せている。加えて、世界に類を見ないスピードで超少子高齢化・労働力人口減少が進むわが国においては、高齢期でも年齢にかかわらず就労を希望する者全員がモチベーションをもって働き続けることができる環境の整備は焦眉の課題であり、以下の取り組みを進めていく。

- ①60 歳～65 歳までの雇用確保のあり方
- ②65 歳以降の雇用(就労)確保のあり方
- ③高齢期における処遇のあり方
- ④改正高年齢者雇用安定法の取り組み(70 歳まで雇用の努力義務)

**2021 年 4 月 1 日 施行**

(5) テレワーク導入に向けた労働組合の取り組み【連合白書 P43 参照】

2020年4月に緊急事態宣言が発令されて以降、テレワークがニューノーマル(新しい生活様式)における働き方として急速に認知されている。一方で、緊急避難的に導入した職場も多く、労働時間管理や健康確保措置などが十分に整備されないままとなっているケースも少なくない。テレワークは、重要な労働条件である「勤務場所の変更」にあたるため、実施の目的、対象者、実施手続き、労働条件の変更事項などについて労使協議を行うことが重要である。

(6) 人材育成と教育訓練の充実【連合白書 P44 参照】

中小企業の維持・発展、短時間・有期等の雇用形態で働く労働者の雇用安定に向けては、能力開発など人材育成の充実が欠かせない。教育訓練機会の確保や職場での働き方など、様々な状況を踏まえ付加価値創造の源泉である「働くことの価値」を高めていくためにも、広く「人への投資」を求めていく。

(7) 中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の労働条件改善の取り組み

雇用形態にかかわらず仕事に応じた適正な処遇の確保に向けた基盤整備に取り組み、個々人のニーズに応じた働き方が選択できる制度の整備を推進する。

〈雇用安定に関する項目〉

- [1] 正社員への転換ルール・制度を整備し運用状況の点検を通じて、正社員化を希望する者の雇用安定を促進する。
- [2] 有期雇用労働者の雇用の安定に向け、労働契約法第18条の無期転換ルールの内容周知や、無期転換回避目的の雇止めなどが生じていないかの確認、通知期間5年経過前の無期転換の促進などを進める。
- [3] 「同一労働同一賃金」の法規定が行われる事を踏まえ、連合ガイドラインの手引きを参考に、職場における雇用形態間の不合理な労働条件の点検・改善に取り組む。

〈均等処遇に関する事項〉

- [1] 一時金の支給
- [2] 福利厚生全般および安全管理に関する取り組み
- [3] 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応
- [4] 有給休暇の取得促進
- [5] 育児・介護休業の取得は正社員と同様の制度とする
- [6] 再雇用者(定年退職者)の処遇に関する取り組み

時給の引き上げの取り組みは、「底上げ」「底支え」「格差是正」の観点から均等処遇の実現をはかるため、次の取り組みを展開する。

- [1] 「1,100円の実現に向けた時給の引き上げ(2020年4月の法施行を踏まえ)
- [2] 「同一労働同一賃金」法の趣旨にもとづき「底上げ」「底支え」「格差是正」の観点から取り組みを進める。
- [3] 単組が取り組む地域ごとの水準については、「県別リビングウェイジ」を上回る水準をめざす。
- [4] 正社員との均等待遇の実現をはかるため、昇給ルールの導入・明確化の取り組みを強化する。昇給ルールが確立されている場合は、その昇給分を確保した上で、「底上げ」「底支え」「格差是正」にこだわる内容とする。賃金の引き上げについては、雇用形態にかかわらず正社員との均等待遇の観点から改善を求める。
- [5] 企業年金のない事業所においては、企業年金制度の整備を事業主に求める。その際、企業年金制度は退職給付制度であり、賃金の後払いとしての性格を有することから、確実に給付が受けられる制度を基本とする。
- [6] 「同一労働同一賃金ガイドライン」の趣旨を踏まえ、有期・短時間・派遣等で働く労働者に企業年金が支給されるよう、退職金規程の整備をはかる。

**(8) 障がい者雇用に関する取り組み【連合白書 P44 参照】**

- ①障害者雇用促進法にもとづく法定雇用率が、2021年3月から2.3%（国・地方自治体2.6%、教育委員会2.5%）に引き上げられることを踏まえ、職場における障がい者の個別性に配慮した雇用環境を整備したうえで、障害者雇用率の達成に取り組む。
- ②事業主の責務である「障がい者であることを理由とした不当な差別的取扱いの禁止」、「合理的配慮の提供義務」、「相談体制の整備・苦情処理および紛争解決の援助」について、労働協約・就業規則のチェックや見直しに取り組む。

**(9) 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に関する取り組み【連合白書 P44 参照】**

- ①社会保険が適用されるべき労働者が全員適用されているか点検・確認する。
- ②事業者が適用拡大を回避するために短時間労働者の労働条件の不利益変更を行わないことを確認する。
- ③2017年4月からは500人以下の民間企業についても、労使合意にもとづく短時間労働者への適用拡大が可能となったことを踏まえ、500人以下の企業において短時間労働者へ社会保険を適用するよう事業主に求めるなどの取り組みを進める。

**(10) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み【連合白書 P44 参照】**

疾病などを抱える労働者は、治療などのための柔軟な勤務制度の整備や通院目的の休暇に加え、疾病の重症化予防の取り組みなどを必要としているため取り組む。

**5. ジェンダー平等・多様性の推進【連合白書 P45～P46 参照】**

多様性が尊重される社会の実現に向けて、性別をはじめ年齢、国籍、障がいの有無、就労形態など、様々な違いを持った人々がお互いを認め合い、やりがいを持って、ともに働き続けられる職場を実現するため、格差を是正するとともに、あらゆるハラスメント対策や差別禁止に取り組む。

また、ジェンダーバイアス（無意識を含む性差別的な偏見）や固定的性別役割分担意識を払拭し、仕事と生活の調和をはかるため、すべての労働者が安心して両立支援制度を利用できる環境整備に向けて、連合のガイドラインや考え方・方針を活用するなどして取り組みを進める。

- ①改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動
- ②あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
- ③育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
- ④次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

**6. 運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」【連合白書 P47 参照】**

「2020年度重点政策」の実現を春季生活闘争の労働諸条件改善の取り組みとともに運動の両輪として引き続き推し進める。「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」の実現に向けた政策課題について、政府・政党・各議員への働きかけ、審議会対応、「連合アクション」などを通じた世論喚起など、連合本部・構成組織・地方連合会が一体となって幅広い運動を展開する。with/after コロナにおける連合運動を踏まえ、各種取り組みを推進する。

- ①企業間における公正・適正な取引関係の確立に向けた取り組み
- ②税による所得再分配機能の強化に向けた取り組み
- ③すべての人が安心して働き暮らせるよう、社会保障制度の充実・確保に向けた取り組み（年金、医療・介護、子ども・子育て支援など）
- ④意欲ある高齢者が安心して働くことのできる環境整備に向けた取り組み

- ⑤改正法の趣旨を踏まえた女性活躍推進とハラスメント対策のさらなる取り組み
- ⑥教育の機会均等実現に向けた教育の無償化・奨学金の拡充に向けた取り組み

## 7. 闘いの展開

### (1) 春季生活闘争体制の立ち上げ

第2回(拡大)執行委員会(2021.1.22)での闘争方針決定をもって「闘争委員会」を設置するとともに、「中小共闘センター」を立ち上げる(1月25日)。そして、「2021 春季生活闘争開始宣言集会」を開催(2月6日)し、闘争方針の浸透をはかる。

#### ◆闘争委員会

- 構成：執行委員会メンバー
- 役割：闘争方針に基づき企画・運営を行う

#### ◆中小共闘センター

- 構成：中小労働局長、連合鳥取専従役員  
 中小労組を組織する産別を中心に次の組織より各1名
  - ・自治労
  - ・UAゼンセン
  - ・電機連合
  - ・JAM
  - ・JR連合
  - ・紙パ連合
  - ・全国農団労
  - ・自動車総連
  - ・運輸労連
  - ・交通労連
  - ・私鉄総連
  - ・フード連合
  - ・全国ガス
- 役割：中小労組の情報交換や闘争支援を行う

#### ◆「連合鳥取 2021 春季生活闘争開始宣言集会」の開催

- 日時 2021年2月6日(土) 13時00分～
- 場所 ハワイアロハホール 大ホール  
 東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 584 TEL: 0858-35-5678
- 参加規模 200人規模
- 内容
  - ①主催者あいさつ
  - ②講演「地域共闘の重要性」不合理な賃金格差をなくそう  
 講師：JAM(ものづくり産業労働組合)  
 副書記長 川野 英樹 さん
  - ③連合鳥取 2021 春闘方針提起
  - ④意見・討論
  - ⑤闘争開始宣言(案)提案
  - ⑥団結がんばろう

### (2) 要求書の提出と集中的交渉・決着時期の設定

県域交渉を行う各組合は、可能な限り統一的対応を行うこととし、次の日程による組み立てを行う。

- 1) 職場総点検活動 2月
- 2) 要求書の提出 構成産別方針を遵守するが、3月上旬まで、遅くとも3月末までを基本とする。
- 3) 集中交渉・決着 3月中旬～4月に交渉を集中させ、4月中旬までの決着に最大限努力する。【ヤマ場 3月16日(火)～18日(木)】
- 4) 要求・妥結状況のマスコミへの公表  
 正規・有期・短時間・契約等、組織・未組織を問わず、すべての労働者へ地域相場波及を狙いに、集計結果(4月速報値)を4月中旬にプレスリリースするので、迅速な情報提供をお願いします。

### (3) 具体的な取り組み

- 1) 情報の収集と提供
  - ①各構成組織の要求・妥結状況について情報収集と速報を適宜発行する。

- ②情報収集内容は、「賃金の定昇制度、カーブ維持分、改善分」「地域ミニマム賃金」「一時金」「連合鳥取重点取り組み課題」等とする。
- ③各構成組織は、要求書の提出、回答・妥結の都度、速やかに連合鳥取に報告する。
- 2) 中小共闘センターの取り組み  
中小労組の要求・交渉状況の情報交換、解決促進に向けた支援活動に取り組む。
- ①中小共闘センター幹事会  
○第1回幹事会 1月25日(月)  
○第2回幹事会 4月2日(金)  
○第3回幹事会 7月初旬
- ②未加盟組合(産別未加盟)へのオルグ  
○専従役員で2月中旬に取り組む。
- ③未解決組合激励・支援行動  
○情勢を見極めつつ、中小共闘センター幹事会で検討する。  
○未組織労働者を含めた地域労働者への波及効果を狙いに、構成組織の要求・妥結状況(中間集計)を4月中旬にマスコミに公表する。
- 3) 集会などの開催
- ①各地協単組代表者会議(拡大幹事会等)の開催  
○各地協にて具体的な取り組みへの意識合わせを目的とする  
○実施場所 東部地協 2月17日(水)18時30分~/さざんか会館  
中部地協 2月10日(水)18時30分~/倉吉体育文化会館  
西部地協 2月16日(火)18時30分~/米子コンベンションS
- ②春闘勝利総決起集会の開催  
○各地協統一行動日で開催  
○屋外開催、デモ行進による地域社会へのアピールに取り組む  
○実施場所 東部地協 3月5日(金)18時00分~/JR鳥取駅前(風紋広場)  
中部地協 3月5日(金)18時30分~/倉吉体育文化会館  
西部地協 3月5日(金)18時15分~/JR米子駅前(だんだん広場)
- ③連合鳥取女性委員会「3.8国際女性デー『学習会・街宣行動』」の開催  
○実施日 3月6日(土)予定
- 4) 経営者団体への対応  
働き方改革、賃金・労働諸条件等について、鳥取県経営者協会との意見交換会を設定し、実効ある取り組みを行う。  
○実施日 2月9日(火)14時30分~/ホテルニューオータニ鳥取 鳳凰の間
- 5) 行政機関への要請  
情勢を見極めつつ、要請行動に取り組む。
- 6) 全国一斉労働相談  
春季生活闘争時において、「全国一斉集中労働相談ダイヤル  
~雇用SOS ちょっと待った!その解雇・雇止め~」に取り組む。  
○電話相談配置期間 2月24日(水)~25日(木)10時00分~19時00分  
○電話設置場所 「連合鳥取事務所」  
○電話対応者 専従者で対応する。  
構成組織からの派遣については、感染症の状況で判断する。  
○事前の周知活動 各地協事前PR、新聞広告、マスコミへのアピール
- 7) 街頭宣伝活動
- ①連合方針に基づく社会的キャンペーン等について、街頭宣伝活動・チラシ配布行動に県連合・地協・女性委員会等で連携して取り組む。
- ②街宣車による定例街宣行動は、「05(れんごう)の日」の取り組みに加え、3月上旬~4月中旬の期間の毎週設定し取り組む。
- ③政策制度に関わる連合全体として取り組む行動については、官民一体となって積

極的に対応していく。

資料

1. 連合鳥取個別賃金実態調査（2020年10月）結果 . . . . . P23～29
2. 単身者の最低生計費をクリアする賃金水準（連合リビングウェイジ）の設定 . P30
3. 費目別・世帯人数別標準生計費（平成29年、30年、31年） . . . . . P31
4. 連合鳥取2015～2020春闘 回答・妥結（加重平均） . . . . . P32
5. 連合「地域ミニマム運動」賃金実態調査集計結果の見方 . . . . . P33～34
6. 人数規模により対応が異なる労働関係法令 . . . . . P35～36

# 2021 春季生活闘争 連合鳥取の取り組み日程

2021.1 現在

- 2020年10月 ・ 2021 地域ミニマム運動「個別賃金実態調査」 ⇒ 調査結果（データ）を関係組織へ配布〔12月〕
- 2020年12月 ・ 07日（月）連合中国ブロック春季生活闘争推進会議〔鳥取〕
- 2021年01月 ・ 15日（金）中小労働局会議（闘争方針検討）  
 ・ 22日（金）拡大執行委員会（闘争方針決定、闘争委員会設置）  
 ・ 25日（月）第1回中小共闘センター幹事会（闘争方針の具体化）
- 2021年02月 ・ 06日（土）2021 春季生活闘争開始宣言集会

2月		3月		4月		
日	曜	取り組み内容	日	曜	取り組み内容	
1	月		1	月		
2	火		2	火		
3	水		3	水		
4	木		4	木		
5	金		5	金	春闘勝利総決起集会（地協統一行動）	
6	土	2021 春闘・闘争開始宣言集会	6	土	3.8 国際女性デー『学習会』	
7	日		7	日		
8	月		8	月		
9	火	経営者団体との意見交換会	9	火		
10	水	単組代表者会議（中部）	10	水		
11	木		11	木		
12	金		12	金		
13	土		13	土		
14	日		14	日		
15	月		15	月		
16	火	単組代表者会議（西部）	16	火		
17	水	単組代表者会議（東部）	17	水		
18	木	第2回闘争委員会	18	木		
19	金	（要求内容集約要請書発行）	19	金	（要求回答状況速報 No1 発行）	
20	土		20	土		
21	日		21	日		
22	月		22	月		
23	火		23	火		
24	水	全国一斉労働相談ダイヤル	24	水		
25	木	全国一斉労働相談ダイヤル	25	木	第3回闘争委員会	
26	金		26	金		
27	土		27	土		
28	日		28	日		
			29	月		
			30	火		
			31	水		
				29	木	第92回メーデー大会
				30	金	

未加盟組合オルグ（中旬）

大 3  
手 5  
回 16  
場 答 18

マスコミ公表（中旬）

- ◎要求書提出⇒3月上旬まで、遅くとも3月末まで。
- ◎集中交渉・決着⇒3月中旬～4月に交渉を集中させ、連休前決着に最大限努力。
- ◎要求・回答状況速報⇒3月19日以降、毎週発行
- ◎街宣車による定例街宣行動⇒3/上旬～4/中旬に毎週設定し、県連合・地協等で連携し実施する。
- ◎闘争委員会は、執行委員会終了後に開催する。
- 7月15日（木）拡大執行委員会〔2021 春季生活闘争の中間総括（案）提起〕

## 連合鳥取個別賃金実態調査(2020年10月結果)

## 【協力いただいた産別】

産別名	組合数	男	女	男女計
自治労	11	302	66	368
UAゼンセン	3	163	519	682
電機連合	8	731	334	1,065
JAM	6	868	119	987
紙パ連合	2	312	44	356
全国農団労	5	324	256	580
運輸労連	3	46	0	46
私鉄総連	1	215	55	270
フード連合	1	140	70	210
合計	40	3,101	1,463	4,564

## 回答者の構成

業種	規模	男	女	男女計
	29人以下	5	0	5
	30～99人	52	13	65
	100～299人	825	443	1,268
	300～999人	1,025	586	1,611
	1,000人以上	0	0	0
製造業計		1,907	1,042	2,949
	29人以下	15	0	15
	30～99人	33	1	34
	100～299人	223	41	264
	300～999人	215	55	270
	1,000人以上	0	0	0
交通・運輸業計		486	97	583
	29人以下	6	0	6
	30～99人	161	83	244
	100～299人	237	10	247
	300～999人	304	231	535
	1,000人以上	0	0	0
商業・サービス業計		708	324	1,032
	29人以下	26	0	26
	30～99人	246	97	343
	100～299人	1,285	494	1,779
	300～999人	1,544	872	2,416
	1,000人以上	0	0	0
全産業計		3,101	1,463	4,564

年齢別賃金特性値表

単位=千円

全産業・男女計

連合鳥取2020年度

年齢	人数	平均	最小	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位	最大	第1十分位		第1四分位		中位	
										3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰
15															
16															
17															
18	30	154.7	145.0	148.6	150.0	152.4	160.5	167.0	167.0	150.8		149.6		152.6	
19	50	155.6	129.1	150.0	152.7	154.5	155.0	164.5	178.1	150.9		151.6		154.8	
20	76	159.6	132.9	152.5	154.8	157.6	164.0	174.5	190.9	151.2	150.7	153.7	153.7	157.2	156.1
21	67	159.2	133.0	151.0	155.0	159.1	162.7	166.5	186.0	151.7	151.9	155.9	156.1	159.9	159.5
22	114	166.6	139.8	155.0	159.2	163.9	172.3	179.7	208.8	152.4	153.1	158.3	158.6	162.8	163.0
23	92	170.3	140.1	154.8	161.9	168.3	177.0	188.0	207.3	153.3	154.4	160.7	161.0	165.8	166.5
24	101	173.2	141.2	155.0	162.5	169.9	179.3	197.3	246.0	154.3	155.6	163.2	163.5	169.0	170.0
25	95	174.2	141.3	155.7	162.8	171.7	180.6	194.0	242.8	155.5	156.8	165.8	165.9	172.4	173.4
26	86	179.7	142.0	160.3	168.2	174.6	187.0	204.8	255.9	156.8	158.1	168.4	168.4	175.9	176.9
27	85	184.8	144.4	161.9	173.5	178.9	193.5	204.8	260.6	158.2	159.3	171.1	170.8	179.5	180.4
28	88	184.7	140.7	155.0	171.1	180.3	196.9	214.5	265.7	159.7	160.5	173.7	173.2	183.1	183.8
29	90	189.0	141.9	158.1	175.9	186.6	200.7	219.7	267.6	161.2	161.8	176.4	175.7	186.9	187.3
30	123	194.9	143.1	158.1	178.0	193.9	209.8	224.8	282.6	162.8	163.0	179.0	178.1	190.6	190.8
31	90	198.4	154.9	166.8	181.7	194.3	210.8	233.1	283.1	164.4	164.2	181.7	180.6	194.4	194.3
32	111	198.0	148.0	159.8	177.7	192.5	214.9	237.5	304.4	166.1	165.5	184.2	183.0	198.2	197.7
33	122	206.6	147.9	164.7	184.9	201.4	223.1	249.9	315.0	167.7	166.7	186.7	185.5	202.0	201.2
34	106	209.6	125.0	178.8	188.0	203.9	229.5	242.2	320.9	169.3	167.9	189.2	187.9	205.7	204.7
35	137	220.4	124.0	176.0	201.3	214.8	234.1	271.8	337.3	170.9	169.2	191.5	190.3	209.4	208.1
36	118	218.8	142.6	170.9	191.4	215.7	236.0	279.2	342.3	172.4	170.4	193.7	192.8	213.0	211.6
37	113	227.1	140.5	172.9	203.8	225.2	245.8	271.8	365.8	173.9	171.6	195.8	195.2	216.4	215.1
38	156	223.7	156.5	172.3	199.0	219.1	241.8	272.9	376.2	175.3	172.9	197.8	197.7	219.8	218.6
39	118	218.4	140.5	165.4	189.5	216.3	240.9	266.0	368.6	176.5	174.1	199.6	200.1	223.0	222.0
40	151	229.7	153.3	178.2	200.8	218.7	245.2	290.7	415.3	177.6	175.3	201.2	202.6	226.0	225.5
41	171	233.8	146.0	180.7	204.1	227.3	254.1	281.0	436.9	178.6	176.6	202.6	205.0	228.8	229.0
42	148	234.8	147.6	184.2	208.8	229.7	252.9	287.8	424.5	179.4		203.9		231.4	
43	129	245.2	149.0	180.7	202.5	239.2	273.1	313.8	450.1	180.0		204.9		233.8	
44	123	240.0	146.8	190.5	212.1	233.1	257.5	294.2	398.1	180.5		205.7		236.0	
45	144	248.6	144.5	176.7	205.5	240.8	284.2	319.4	434.0	180.7		206.2		237.9	
46	155	242.8	140.5	178.8	207.5	237.9	283.0	309.7	430.3	180.7		206.5		239.4	
47	148	259.3	159.7	192.9	219.9	251.0	283.5	335.0	455.7	180.4		206.4		240.7	
48	133	256.7	148.5	180.4	207.3	252.5	289.3	328.1	450.1	179.9		206.1		241.6	
49	124	248.6	146.3	170.5	206.2	248.7	284.5	322.7	447.7	179.1		205.5		242.2	
50	122	239.4	140.8	181.1	197.6	232.5	271.2	322.3	378.6	178.0		204.5		242.4	
51	109	242.7	124.0	168.4	185.0	227.5	285.4	341.0	420.9	176.5		203.2		242.2	
52	120	245.2	130.7	171.0	187.8	233.4	286.0	330.3	448.4	174.7		201.6		241.5	
53	99	246.5	140.5	169.0	195.9	228.5	294.2	339.4	427.9	172.6		199.5		240.5	
54	102	265.8	140.5	170.1	211.3	261.7	320.4	369.5	448.9	170.1		197.1		238.9	
55	79	257.1	142.0	174.7	202.2	235.7	307.9	355.3	450.1	167.2		194.3		236.9	
56	90	256.5	140.8	154.6	203.3	250.0	305.8	362.7	420.9	163.9		191.0		234.4	
57	92	253.3	144.0	168.8	187.0	240.3	296.0	366.4	471.2						
58	82	253.9	140.5	163.7	199.4	234.9	302.9	358.1	481.7						
59	51	240.9	144.0	168.0	194.8	228.6	276.3	336.9	473.2						
60	9	218.5	128.0	142.6	146.2	265.6	274.6	281.5	281.7						
61	5	172.7	148.1	151.6	156.9	185.0	185.0	187.1	188.5						
62	2	184.6	184.2	184.3	184.4	184.6	184.8	184.9	185.0						
63	5	174.8	146.2	146.2	146.2	183.9	186.0	201.3	211.5						
64	2	228.1	211.5	214.8	219.8	228.1	236.3	241.3	244.6						
65	1	155.5	155.5	155.5	155.5	155.5	155.5	155.5	155.5						
計	4564	221.4	124.0	160.0	177.7	210.3	249.2	299.0	481.7						

四分位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y = -0.00260545X^3 + 0.218574X^2 - 3.4448X + 156.02$   $R^2 = 0.8993$   
 1次式(20-40歳対象)  $Y = 2.4427X + 104.85$   $R^2 = 0.9256$   
 十分位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y = -0.00294625X^3 + 0.281143X^2 - 7.2971X + 208.24$   $R^2 = 0.8151$   
 1次式(20-40歳対象)  $Y = 1.2327X + 126.02$   $R^2 = 0.7538$   
 中位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y = -0.00348483X^3 + 0.323349X^2 - 6.2065X + 179.92$   $R^2 = 0.9560$   
 1次式(20-40歳対象)  $Y = 3.4712X + 86.65$   $R^2 = 0.9677$



年齢別賃金特性値表

単位=千円

全産業・男

連合鳥取2020年度

年齢	人数	平均	最小	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位	最大	第1十分位		第1四分位		中位	
										3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰
15															
16															
17															
18	21	154.0	148.6	148.6	150.0	150.0	154.4	167.0	167.0	150.3		151.1		149.5	
19	36	155.0	129.1	150.0	152.3	153.8	155.0	161.8	178.1	151.5		153.2		153.3	
20	52	161.4	132.9	154.0	155.9	158.6	167.0	174.6	190.9	152.9	152.8	155.4	154.7	157.2	157.4
21	33	160.0	133.0	154.3	157.7	159.9	165.9	168.0	180.3	154.3	154.6	157.8	157.6	161.0	161.1
22	70	168.3	139.8	158.2	160.7	164.8	172.9	181.2	203.5	155.9	156.5	160.2	160.5	164.8	164.7
23	53	174.6	145.2	162.8	167.0	173.5	180.7	192.1	207.3	157.6	158.3	162.8	163.3	168.5	168.3
24	59	175.5	145.2	157.7	167.9	170.4	180.8	203.6	246.0	159.3	160.2	165.6	166.2	172.2	171.9
25	54	177.6	141.3	159.5	165.5	175.1	188.5	196.6	242.8	161.1	162.0	168.3	169.0	175.9	175.6
26	56	183.9	152.4	164.9	171.3	178.7	196.7	209.0	255.9	163.0	163.9	171.2	171.9	179.6	179.2
27	56	186.9	149.8	168.2	176.3	180.8	195.3	209.0	260.6	165.0	165.7	174.1	174.8	183.3	182.8
28	58	188.0	143.5	160.2	175.0	181.5	198.3	218.4	265.7	166.9	167.6	177.1	177.6	186.9	186.5
29	65	191.3	144.5	166.2	178.2	190.6	202.5	219.7	267.6	169.0	169.5	180.1	180.5	190.6	190.1
30	88	200.2	149.6	170.0	182.7	197.6	215.7	226.3	282.6	171.0	171.3	183.1	183.4	194.2	193.7
31	67	203.1	154.9	173.5	185.7	195.6	214.2	238.0	283.1	173.1	173.2	186.2	186.2	197.7	197.3
32	73	203.9	156.0	174.3	184.0	196.4	223.1	240.2	304.4	175.2	175.0	189.2	189.1	201.3	201.0
33	92	210.9	147.9	178.0	190.8	203.4	229.6	251.4	315.0	177.2	176.9	192.2	191.9	204.9	204.6
34	87	209.1	125.0	181.1	192.3	204.0	228.4	241.3	301.2	179.3	178.7	195.1	194.8	208.4	208.2
35	109	222.1	124.0	181.2	201.8	217.5	235.9	271.4	337.3	181.3	180.6	198.0	197.7	211.9	211.8
36	77	229.9	170.7	189.7	205.0	220.5	244.0	296.6	342.3	183.3	182.4	200.8	200.5	215.4	215.5
37	87	231.7	150.7	184.8	207.1	232.0	252.4	279.6	365.8	185.3	184.3	203.5	203.4	218.8	219.1
38	111	231.1	156.5	184.9	209.2	221.6	251.8	273.3	376.2	187.2	186.2	206.2	206.2	222.3	222.7
39	90	226.2	156.5	180.7	206.5	219.3	244.1	266.8	368.6	189.0	188.0	208.7	209.1	225.7	226.3
40	112	239.4	153.3	193.3	209.9	226.4	254.6	306.7	415.3	190.8	189.9	211.1	212.0	229.2	230.0
41	130	240.7	153.4	192.3	211.2	232.8	259.5	292.7	436.9	192.5	191.7	213.3	214.8	232.6	233.6
42	111	240.1	148.2	196.2	212.6	234.7	254.4	288.6	424.5	194.1		215.4		236.0	
43	95	256.9	149.0	189.4	218.6	247.9	283.1	321.9	450.1	195.5		217.4		239.3	
44	95	247.8	146.8	200.3	219.8	238.9	281.1	295.2	398.1	196.9		219.1		242.7	
45	111	258.7	144.5	196.8	220.2	246.0	291.9	322.3	434.0	198.1		220.6		246.1	
46	106	255.1	148.9	201.4	217.9	253.1	289.2	314.0	430.3	199.2		222.0		249.4	
47	99	271.3	175.0	213.5	231.7	253.4	298.1	342.7	455.7	200.2		223.1		252.7	
48	93	273.4	149.0	199.1	233.6	264.9	298.2	356.0	450.1	201.0		223.9		256.0	
49	80	265.0	160.9	211.1	229.4	263.5	289.0	324.1	447.7	201.6		224.5		259.3	
50	78	254.9	148.9	195.7	214.0	247.7	294.0	326.8	377.0	202.1		224.9		262.6	
51	65	269.5	124.0	197.5	218.8	262.1	317.0	361.8	420.9	202.4		224.9		265.9	
52	75	267.7	130.7	187.1	221.1	261.7	311.3	351.7	448.4	202.5		224.6		269.2	
53	60	266.7	171.5	200.1	214.9	262.7	300.2	348.7	427.9	202.3		224.1		272.5	
54	65	282.8	149.0	210.3	233.3	275.4	324.0	372.4	448.9	202.0		223.2		275.7	
55	45	290.2	160.7	204.8	224.5	295.6	337.8	394.4	450.1	201.4		221.9		279.0	
56	54	279.8	147.1	181.6	231.8	280.9	324.0	364.6	420.9	200.6		220.3		282.2	
57	48	268.7	150.5	174.5	213.8	267.1	320.0	368.4	471.2						
58	43	291.2	154.0	215.2	233.4	284.0	340.6	375.6	481.7						
59	25	253.5	178.8	199.8	223.7	235.0	281.9	344.1	367.0						
60	4	245.7	177.1	203.6	243.4	265.6	267.9	271.9	274.6						
61	5	172.7	148.1	151.6	156.9	185.0	185.0	187.1	188.5						
62	2	184.6	184.2	184.3	184.4	184.6	184.8	184.9	185.0						
63	4	165.6	146.2	146.2	146.2	165.1	184.4	185.4	186.0						
64	2	228.1	211.5	214.8	219.8	228.1	236.3	241.3	244.6						
65															
計	3101	231.0	124.0	167.2	187.2	220.2	259.8	307.9	481.7						

四分位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y = -0.00239614X^3 + 0.216636X^2 - 3.5043X + 158.$   $R^2 = 0.9700$   
 1次式(20-40歳対象)  $Y = 2.862X + 97.49$   $R^2 = 0.9768$   
 十分位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y = -0.00168186X^3 + 0.159484X^2 - 2.9635X + 161.81$   $R^2 = 0.9262$   
 1次式(20-40歳対象)  $Y = 1.855X + 115.66$   $R^2 = 0.9173$   
 中位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y = 0.00007946X^3 - 0.017149X^2 + 4.4062X + 75.27$   $R^2 = 0.9776$   
 1次式(20-40歳対象)  $Y = 3.6271X + 84.89$   $R^2 = 0.9614$



年齢別賃金特性値表

単位=千円

全産業・女

連合鳥取2020年度

年齢	人数	平均	最小	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位	最大	第1十分位		第1四分位		中位	
										3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰
15															
16															
17															
18	9	156.4	145.0	149.0	150.0	154.4	166.6	167.0	167.0	151.8		152.5		148.8	
19	14	157.1	145.0	151.3	154.4	155.0	157.9	164.7	176.0	151.3		153.1		152.4	
20	24	155.7	141.6	149.5	154.0	154.5	157.9	159.5	186.0	151.0	151.0	153.8	154.7	155.8	157.6
21	34	158.3	145.1	150.3	154.0	159.0	161.0	164.8	186.0	150.8	151.3	154.6	155.7	159.1	160.1
22	44	164.0	141.6	155.0	156.0	162.5	165.1	174.4	208.8	150.8	151.7	155.6	156.8	162.4	162.6
23	39	164.4	140.1	145.4	155.0	164.0	173.4	180.0	203.5	150.8	152.0	156.6	157.8	165.6	165.1
24	42	170.1	141.2	154.1	158.3	165.9	175.0	191.0	236.5	151.0	152.4	157.7	158.8	168.7	167.6
25	41	169.6	155.0	155.0	160.0	166.2	176.7	182.8	224.2	151.3	152.7	158.9	159.8	171.7	170.1
26	30	171.9	142.0	153.4	164.1	170.0	176.5	187.7	224.4	151.7	153.1	160.1	160.8	174.6	172.6
27	29	180.7	144.4	161.3	171.2	177.4	189.7	197.9	254.2	152.2	153.4	161.4	161.8	177.5	175.1
28	30	178.3	140.7	150.3	155.6	178.3	195.0	207.7	224.1	152.8	153.8	162.8	162.8	180.2	177.6
29	25	183.0	141.9	150.9	170.7	181.5	197.7	208.5	235.6	153.4	154.1	164.1	163.8	182.8	180.1
30	35	181.5	143.1	152.2	157.3	184.3	195.8	216.4	242.7	154.1	154.5	165.5	164.9	185.3	182.6
31	23	184.5	155.0	158.5	166.0	184.2	203.5	211.6	221.3	154.9	154.8	166.9	165.9	187.6	185.1
32	38	186.8	148.0	155.7	159.5	187.1	203.6	222.1	281.0	155.7	155.1	168.3	166.9	189.9	187.6
33	30	193.4	149.0	154.1	162.2	192.3	216.2	231.5	279.3	156.5	155.5	169.6	167.9	192.0	190.1
34	19	212.4	150.0	160.6	177.6	203.6	232.8	284.6	320.9	157.3	155.8	170.9	168.9	194.0	192.6
35	28	213.4	151.0	156.0	189.3	212.3	230.8	254.3	323.3	158.2	156.2	172.2	169.9	195.9	195.1
36	41	197.9	142.6	151.1	169.0	190.1	222.0	239.2	317.4	159.0	156.5	173.4	170.9	197.6	197.6
37	26	211.4	140.5	158.8	173.1	217.9	234.0	248.4	354.9	159.9	156.9	174.6	171.9	199.2	200.1
38	45	205.4	159.0	160.4	172.0	199.0	231.1	241.4	337.9	160.7	157.2	175.6	172.9	200.6	202.6
39	28	193.4	140.5	144.7	161.0	186.5	198.0	243.3	356.2	161.5	157.6	176.6	174.0	201.9	205.1
40	39	201.7	155.0	166.5	176.1	198.0	208.2	248.4	303.8	162.3	157.9	177.5	175.0	203.0	207.6
41	41	211.9	146.0	169.5	179.9	204.5	239.1	261.0	369.1	163.0	158.3	178.3	176.0	203.9	210.1
42	37	218.9	147.6	158.9	185.5	210.5	241.1	270.5	394.5	163.7		178.9		204.7	
43	34	212.4	151.0	169.8	182.0	203.9	234.5	250.2	359.4	164.3		179.5		205.4	
44	28	213.3	154.2	169.6	194.6	210.0	232.3	249.0	303.3	164.8		179.8		205.8	
45	33	214.8	145.0	161.8	171.0	201.8	246.6	293.5	400.9	165.3		180.0		206.1	
46	49	216.2	140.5	169.3	179.0	207.5	241.0	280.1	353.9	165.6		180.1		206.2	
47	49	234.9	159.7	175.7	193.5	227.3	258.1	300.9	385.9	165.9		179.9		206.1	
48	40	217.8	148.5	167.5	180.4	204.8	243.8	296.2	389.5	166.0		179.6		205.9	
49	44	218.6	146.3	164.7	172.1	201.0	238.8	295.5	444.1	166.0		179.1		205.4	
50	44	211.8	140.8	171.7	182.0	198.5	233.8	266.8	378.6	165.9		178.3		204.7	
51	44	203.1	149.8	163.2	169.5	184.4	222.8	271.2	382.4	165.6		177.4		203.9	
52	45	207.6	140.5	157.8	172.0	188.5	241.0	280.4	328.7	165.2		176.1		202.8	
53	39	215.5	140.5	155.8	169.0	194.9	235.0	306.1	409.7	164.6		174.7		201.5	
54	37	236.0	140.5	164.2	170.5	216.1	276.5	350.4	447.6	163.9		173.0		200.0	
55	34	213.3	142.0	168.4	180.9	210.1	240.9	273.9	318.0	162.9		171.0		198.3	
56	36	221.4	140.8	154.0	183.9	213.5	239.0	287.5	418.4	161.8		168.7		196.4	
57	44	236.5	144.0	167.3	184.5	222.8	264.9	335.9	424.7						
58	39	212.8	140.5	153.0	166.6	200.5	248.2	298.0	343.3						
59	26	228.9	144.0	150.0	171.0	205.4	237.6	312.1	473.2						
60	5	196.7	128.0	135.3	146.2	146.2	281.4	281.6	281.7						
61															
62															
63	1	211.5	211.5	211.5	211.5	211.5	211.5	211.5	211.5						
64															
65	1	155.5	155.5	155.5	155.5	155.5	155.5	155.5	155.5						
計	1463	200.9	128.0	155.0	165.0	186.7	222.1	262.3	473.2						

四分位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y = -0.00191278X^3 + 0.173603X^2 - 3.8742X + 177.14$   $R^2 = 0.6343$   
 1次式(20-40歳対象)  $Y = 1.0118X + 134.5$   $R^2 = 0.4454$   
 十分位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y = -0.0016073X^3 + 0.169891X^2 - 5.1281X + 198.46$   $R^2 = 0.5526$   
 1次式(20-40歳対象)  $Y = 0.3487X + 143.99$   $R^2 = 0.1637$   
 中位回帰 3次式(18-55歳対象)  $Y = -0.00070042X^3 + 0.004223X^2 + 4.068X + 78.34$   $R^2 = 0.8074$   
 1次式(20-40歳対象)  $Y = 2.5026X + 107.51$   $R^2 = 0.7884$



2017都道府県別リビングウェイジ  
2020年度地域別最低賃金・2019年「賃金構造基本統計調査」との比較

リビングウェイジは、労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準を連合が独自に算出しているものです。さいたま市での調査にもとづき、マーケット・バスケット方式で算出したリビングウェイジ(単身者)は、172,488円(住居費以外126,217円+住居費46,271円)でした。これを各都道府県に換算すると・・・

	2017都道府県別リビングウェイジ(LW)					地域別最低賃金および賃金との比較									
	時間額	時間額	月額	さいたま市 (126,217円)	(46,271円)	2020地域別最低賃金			2019高卒初任給		2019女性短時間労働者				
	(所定内) *1	(法定) *2	*3	修正した地域物価指数		時間額	月額	対LW比率 (%)	月額	時間額	対LW比率	時間額 (所定内) *8	対LW比率		
	(a)円	円	円	さいたま市=100	(b)円	円	b/a	円	(c)円	c/a	(d)円	d/a			
地質A	東京	1,120	1,050	183,000	100.3	121.9	1013	162,080	90.4%	178,100	1,113	99.4%	1,339	117.0	
	神奈川	1,080	1,020	177,000	101.2	106.9	1012	161,920	93.7%	175,600	1,098	101.6%	1,257	113.5	
	大阪	1,000	940	164,000	97.9	86.6	964	154,240	96.4%	176,100	1,101	110.1%	1,174	119.3	
	埼玉	1,020	960	167,000	98.5	93.1	928	148,480	91.0%	173,100	1,082	106.1%	1,128	107.5	
	愛知	980	920	160,000	96.5	81.6	927	148,320	94.6%	170,800	1,068	108.9%	1,124	113.7	
	千葉	1,010	950	165,000	97.8	90.0	925	148,000	91.6%	174,200	1,089	107.8%	1,162	112.0	
地質B	京都	1,000	940	164,000	98.9	85.0	909	145,440	90.9%	169,700	1,061	106.1%	1,177	113.5	
	兵庫	1,000	940	164,000	98.6	85.3	900	144,000	90.0%	170,800	1,068	106.8%	1,140	113.0	
	静岡	970	910	159,000	96.2	80.9	885	141,600	91.2%	168,600	1,054	108.6%	1,082	109.9	
	三重	950	900	156,000	97.1	72.7	874	139,840	92.0%	170,500	1,066	112.2%	1,051	114.4	
	広島	960	910	158,000	97.6	75.6	871	139,360	90.7%	169,400	1,059	110.3%	1,101	110.7	
	滋賀	980	920	160,000	97.8	78.5	868	138,880	88.6%	174,500	1,091	111.3%	1,056	108.1	
	栃木	960	900	157,000	96.8	74.9	854	136,640	89.0%	164,200	1,026	106.9%	1,049	109.9	
	茨城	950	890	155,000	95.7	73.3	851	136,160	89.6%	169,400	1,059	111.4%	1,067	110.9	
	富山	950	890	155,000	96.9	70.8	849	135,840	89.4%	167,500	1,047	110.2%	1,053	113.2	
	長野	930	880	153,000	95.5	71.0	849	135,840	91.3%	165,400	1,034	111.2%	1,096	112.5	
地質C	山梨	940	890	154,000	96.7	68.1	838	134,080	89.1%	168,900	1,056	112.3%	1,058	109.9	
	北海道	940	890	154,000	98.1	65.7	861	137,760	91.6%	158,400	990	105.3%	1,028	108.9	
	岐阜	940	890	154,000	95.4	71.6	852	136,320	90.6%	166,400	1,040	110.6%	1,069	110.6	
	福岡	950	890	155,000	95.7	73.7	842	134,720	88.6%	163,000	1,019	107.2%	1,059	107.4	
	奈良	940	890	154,000	94.9	74.7	838	134,080	89.1%	169,900	1,062	113.0%	1,113	117.7	
	群馬	920	870	151,000	94.6	67.9	837	133,920	91.0%	167,500	1,047	113.8%	1,041	112.7	
	岡山	950	890	155,000	96.5	72.6	834	133,440	87.8%	165,400	1,034	108.8%	1,116	110.6	
	石川	960	900	157,000	98.7	70.7	833	133,280	86.8%	165,800	1,036	107.9%	1,070	108.4	
	新潟	950	890	155,000	97.2	70.2	831	132,960	87.5%	163,300	1,021	107.4%	1,034	107.2	
	和歌山	950	890	155,000	98.6	66.4	831	132,960	87.5%	160,700	1,004	105.7%	1,063	109.2	
	福井	950	900	156,000	97.7	71.0	830	132,800	87.4%	165,800	1,036	109.1%	1,058	108.9	
	山口	930	880	153,000	97.7	63.5	829	132,640	89.1%	165,100	1,032	111.0%	1,005	106.9	
	宮城	960	910	158,000	96.6	77.3	825	132,000	85.9%	164,100	1,026	106.8%	1,026	120.0	
	香川	950	890	155,000	97.0	71.0	820	131,200	86.3%	164,800	1,030	108.4%	1,057	111.5	
	徳島	940	890	154,000	97.7	66.0	796	127,360	84.7%	157,700	986	104.9%	1,049	111.6	
	地質D	福島	940	890	154,000	98.2	65.6	800	128,000	85.1%	162,500	1,016	108.0%	1,016	101.8
		青森	910	860	150,000	97.3	59.3	793	126,880	87.1%	150,500	941	103.4%	932	106.2
		岩手	930	870	152,000	97.0	64.8	793	126,880	85.3%	151,400	946	101.7%	967	101.1
秋田		910	860	149,000	96.4	60.2	792	126,720	87.0%	149,900	937	103.0%	948	101.8	
山形		950	900	156,000	99.1	67.7	793	126,880	83.5%	156,500	978	103.0%	968	98.1	
鳥取		930	880	153,000	97.2	65.0	792	126,720	85.2%	156,900	981	105.4%	1,030	103.2	
島根		930	880	153,000	98.5	61.7	792	126,720	85.2%	163,100	1,019	109.6%	1,059	105.9	
愛媛		940	890	154,000	97.3	66.6	793	126,880	84.4%	162,000	1,013	107.7%	1,042	109.5	
高知		930	870	152,000	97.9	62.4	792	126,720	85.2%	156,300	977	105.0%	989	108.2	
佐賀		920	870	151,000	95.6	65.4	792	126,720	86.1%	157,600	985	107.1%	1,012	107.2	
長崎		950	890	155,000	98.2	66.7	793	126,880	83.5%	154,800	968	101.8%	994	102.7	
熊本		930	880	153,000	97.6	65.3	793	126,880	85.3%	158,400	990	106.5%	1,010	101.8	
大分		920	870	151,000	96.2	64.3	792	126,720	86.1%	165,200	1,033	112.2%	967	104.6	
宮崎		900	850	148,000	95.2	61.2	793	126,880	88.1%	155,200	970	107.8%	977	104.9	
鹿児島	900	850	148,000	94.6	60.9	793	126,880	88.1%	156,700	979	108.8%	944	108.0		
沖縄	950	900	156,000	97.7	69.7	792	126,720	83.4%	145,200	908	95.5%	993	102.9		

\*1 月額を2016「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)所定内実労働時間数全国平均(164時間)で除し、10円未満は四捨五入した。(所定内実労働時間数=総実労働時間数-超過実労働時間数)

\*2 【これまでの調査との連続性を保つための参考データ】月額を法定労働時間数の1か月当たり上限173.8時間で除し、10円未満は四捨五入した。

\*3 さいたま市のリビングウェイジ(単身者)を住居費以外(126,217円)と住居費(46,271円)に分け、それぞれを修正した地域物価指数「住居費以外」\*4および修正した地域物価指数「住居費」\*5を用いて換算し、合計した。1,000円未満は四捨五入した。

\*4 「2016年小売物価統計調査(構造編)」(総務省統計局)の「家賃を除く総合」指数を用い、さいたま市=100として都道府県別に指数を算出した。

\*5 「2013年住宅・土地統計調査」(総務省統計局)の「1か月当たり家賃・間代」(0円を含まない)と「1か月当たり共益費・管理費」(0円を含まない)を足した額を用い、さいたま市=100として都道府県別に指数を算出した。

\*6 出所:「2020年度地域別最低賃金額改正状況」(連合)

\*7 地域別最低賃金額(時間額)に2019「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)所定内実労働時間数全国平均(160時間)を乗じた。

\*8 出所:2019「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)

\*9 2019「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)所定内実労働時間数全国平均(160時間)で除した。

## 鳥取県 費目別・世帯人員別標準生計費 (平成29年、30年、平成31年)

資料出所：鳥取県人事委員会

世帯人員 費目	1人			2人			3人			4人			5人		
	29年	30年	31年	29年	30年	31年	29年	30年	31年	29年	30年	31年	29年	30年	31年
食料費	24,850	24,660	25,160	43,810	39,440	39,650	51,300	48,990	49,090	58,790	58,540	58,530	66,290	68,090	67,970
住居関係費	38,000	39,330	52,400	46,890	43,100	42,040	40,030	38,760	45,280	33,170	34,410	48,510	26,320	30,060	51,750
被服・履物費	1,780	2,070	2,150	4,480	7,220	6,070	5,820	8,300	6,750	7,180	9,370	7,430	8,520	10,440	8,100
雑費Ⅰ	21,020	19,420	22,790	28,440	17,550	20,220	39,160	32,540	34,360	49,880	47,540	48,480	60,600	62,540	62,620
雑費Ⅱ	5,250	8,050	6,500	15,280	18,410	15,260	16,560	22,810	18,530	17,840	27,200	21,800	19,150	31,590	25,080
計	90,900	93,530	109,000	138,900	125,720	123,240	152,870	151,400	154,010	166,860	177,060	184,750	180,880	202,720	215,520

(注) 1 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2～5人世帯については、「家計調査」(総務省)における鳥取市の調査結果(全世帯・平成29年4月分、平成30年4月分、平成31年4月分)に基づく費目別平均支出金額(4人世帯の1か月当たりの支出金額に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて求めた。

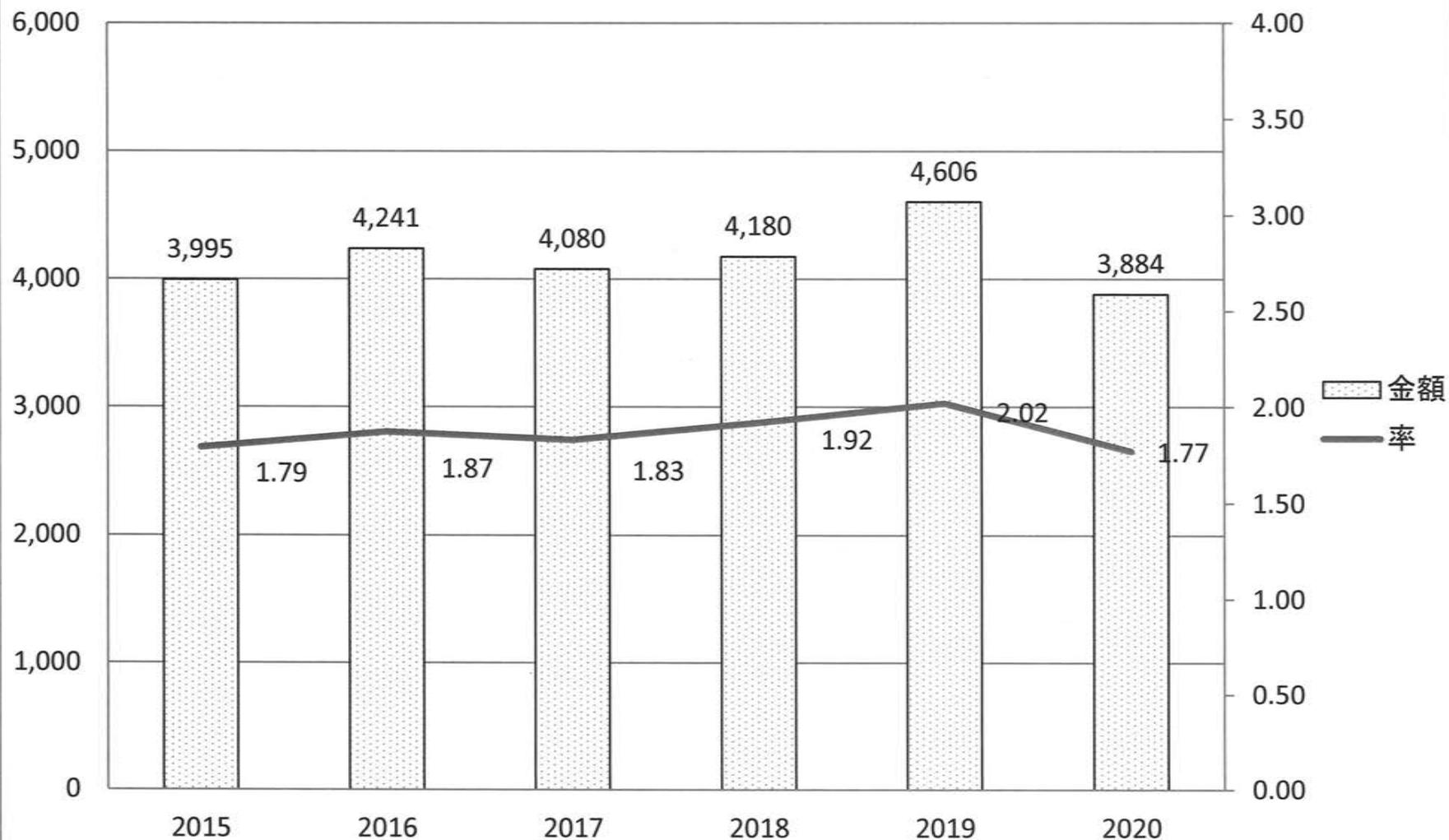
1人世帯については、全国の1人世帯の費目別標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する鳥取県の同支出金額の割合を乗じて求めた。

2 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費……………食料
- 住居関係費……………住居、光熱・水道及び家具・家事用品
- 被服・履物費……………被服及び履物
- 雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育及び教養娯楽
- 雑費Ⅱ……………その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費及び仕送り金)

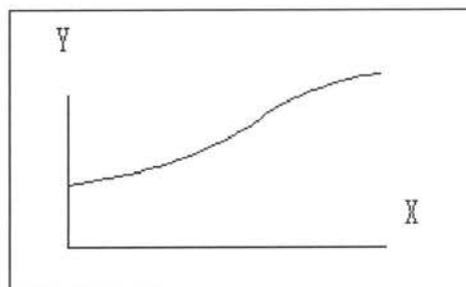
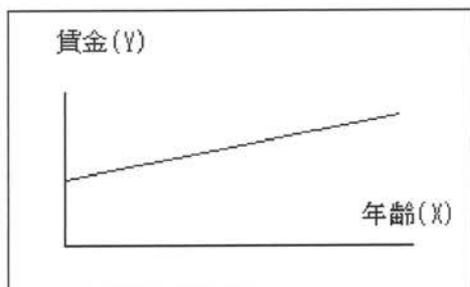
連合鳥取2015～2020春闘 回答・妥結(加重平均)



【回帰式について】

次図のようにデータをあてはまり良く結んだ直線（または曲線）の式を回帰式といいます。1次回帰式と3次回帰式を、特徴によって使い分けましょう。

<p>1次回帰：直線（一次関数） 地域ミニマムでは<b>20-40</b>歳間の直線グラフを引いている。その「傾き」＝「1歳1年間差」＝「賃金カーブ維持分」とみなすこともできる。</p>	<p>3次回帰：曲線（三次関数） 地域ミニマムでは<b>18-55</b>歳間のグラフ。初任給から賃金カーブが立ち上がり、高い年齢ではカーブが寝る形。あてはまりが良く年齢ポイント別賃金を見るのに役立つ。</p>
---	---



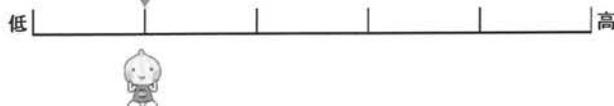
【分位数について】

労働者を賃金の低い者から高い者へと並べて、何等分目かに位置する者の値

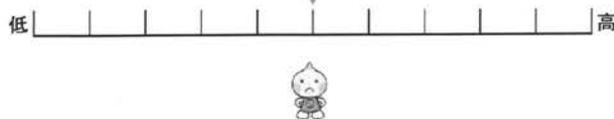
- ①全体を十分分し、低いほうから10%めにあたる人の賃金  
第1・十分位数



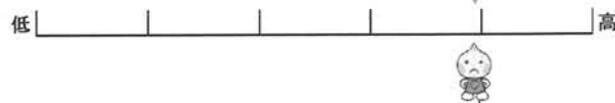
- ②全体を四分分し、低いほうから25%目(1/4)にあたる人の賃金  
第1・四分位数



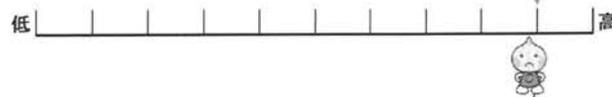
- ③全体のちょうど真ん中(50%目)にあたる人の賃金  
中位数

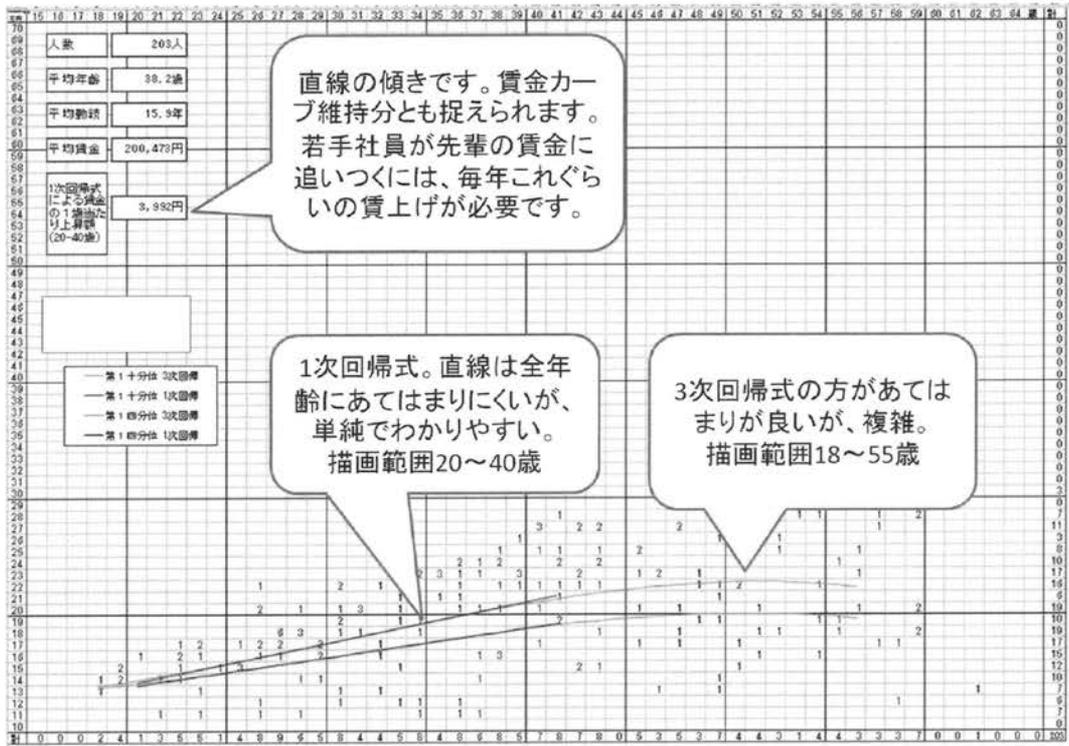


- ④全体を四分分し、低いほうから75%目(3/4)にあたる人の賃金  
第3・四分位数



- ⑤全体を十分分し、低いほうから90%目(9/10)にあたる人の賃金  
第9・十分位数





## 単組での活用について

分析機関の集計結果や賃金分析システムを活用し、問題点の洗い出しや様々な比較をしましょう。

自単組内の賃金を点検するまずは自単組のプロット図で、特に以下の3点を点検しましょう。

- 1) 「連合リビングウェッジ」以下など、低い賃金の実在者がいないか
- 2) 同じ年齢でも大きな格差が存在しないか
- 3) 異なる年齢間で賃金のバランスはとれているか

## 人数規模により対応が異なる労働関係法令

法令	条文	概要	人数規模	業種等の条件
労働基準法	第40条	労働時間及び休憩の特例 (週44時間制)	常時10人未満の労働者を使用するもの	物品の販売の商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客業 ※労基則第25条の2第1項 なお、休憩については、労基則第32条に規定有り
	第89条	就業規則の作成・届出義務	常時10人以上の事業場	
	第37条・附則第138条	1ヵ月につき60時間を超える時間外労働部分の割増率50%の適用猶予措置 (2023年3月31日まで)	常時300人以下の事業主 (事業によって例外有り)	①資本金の額または出資の総額が3億円以下である事業主 ※小売業またはサービス業を主たる事業とする事業主については5,000万円以下、卸売業を主たる事業とする事業主については1億円以下である事業主 ②常時使用する労働者の数が300人以下である事業主 ※小売業を主たる事業とする事業主については労働者の数が50人以下、卸売業又はサービス業を主たる事業とする事業主については労働者の数が100人以下である事業主
パート・有期法		同一労働同一賃金に関する規定の施行 大企業：2020年4月1日 中小企業：2021年4月1日	同上	同上
労働安全衛生法		安全管理者・衛生管理者の選任義務 産業医の選任義務 安全衛生委員会の設置義務 ストレスチェックの実施義務	雇用形態の如何を問わず、常態として50人以上の事業場	
障害者雇用促進法		法定雇用率(2.2%)以上の障害者を雇用する義務	常時45.5人以上の事業主	除外率制度あり
女性活躍推進法		下記①～④の義務 ①女性の活躍に関する状況把握、課題分析 ②原則として、2つの区分ごとに1項目以上(計2項目以上)を選択し、それぞれ関連する数値目標を定めた行動計画の策定、社内周知、公表 ③行動計画を策定した旨の労働局への届出 ④2つの区分から、それぞれ1項目以上を選択して、2項目以上情報公表	常時301人以上の事業主	常時300人以下の事業主には左記(②・④ともに1項目以上)についての努力義務が課されている ※2022年4月1日より101人以上に義務の対象拡大  左記の「2つの区分」とは、 ・女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 ・職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
次世代育成支援対策推進法		仕事と子育ての両立に関する計画期間、目標、目標を達成するための対策の内容と実施時期を定めた行動計画の策定と、策定した旨の労働局への届出、一般への公表、労働者への周知の義務	常時101人以上の事業主	常時100人以下の事業主には左記についての努力義務が課されている

法令	概要	人数規模	業種等の条件
労働施策 総合推進法	パワー・ハラスメントに関する雇用管理上の措置（防止措置）義務	右記以外の事業主	中小事業主（小売業 50 人以下、サービス業 100 人以下、卸売業 100 人以下、その他の業種 300 人以下等）には左記についての努力義務が課されている ※2022 年 4 月 1 日より義務の対象拡大
社会保険の 適用拡大	短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用拡大	常時 501 人以上の事業所。 500 人以下の事業所は労使合意により適用 ※2022 年 10 月より 101 人以上、 2024 年 10 月より 51 人以上に適用拡大 (国・地方公共団体に属する事業所は人数規模に関係なく適用)	以下の条件を満たす短時間労働者への適用拡大 ①週 20 時間以上の所定労働時間 ②月額賃金 8.8 万円以上 ③雇用期間の見込みが 1 年以上 ※2022 年 10 月より 2 か月以上に引き下げ ④学生でないこと

